

# 平成25年塩尻市議会3月定例会

## 経済建設委員会会議録

日 時 平成25年3月11日(月) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第23号 平成25年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち  
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれ  
あいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第27号 平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第30号 平成25年度塩尻市水道事業会計予算

議案第31号 平成25年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第32号 平成25年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第33号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 5款労働費、6款農林水産業費、7款商  
工費、8款土木費

議案第36号 平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第37号 平成24年度塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第38号 平成24年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

### 出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	横沢 英一 君	委員	青木 博文 君
委員	中村 努 君	委員	塩原 政治 君
委員	中原 輝明 君		
議長	永田 公由 君		

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

庶務係主事 若林 智彦 君

**委員長** それでは、2日目の審査を始めたいと思います。

それでは議案審査に入る前に、去る3月9日未明の市庁舎の火災につきまして、副市長から発言が求められておりますので、これを許します。

**副市長** おはようございます。一言御報告と御礼、お詫びを申し上げたいと存じます。既に報道等で御承知をいただいておりますし、また、議員の皆様方にはファックス等によりですね、概要をお知らせを申し上げてございますけれども、去る3月9日土曜日未明に発生をいたしました本庁舎の火災について、若干御報告を申し上げたいと存じます。なお、詳細につきましては、今、警察等の、あるいは消防等の捜査が入っておりますので、改めて全協等で御報告をさせていただきます。出火場所につきましては、本庁の地下スロープの奥2カ所でございます。火災の発生時刻は3月9日土曜日の午前3時ごろ、鎮火が午前4時14分ということでございます。出火原因につきましては不明でございます。ただいま調査中、捜査中でございます。午前3時過ぎに火災警報機が発動をしまして、その音を聞きつけた警備員2名が備え付けの消火栓で初期消火に努めまして、一定の鎮火と言いますか、状況であったわけですが、ちょっと手に負えないというようなことでございまして、消防のほうへ通報をいたしまして、午前3時35分ごろから、消防署及び消防団による消火活動が開始をされてございます。先ほど申し上げましたとおり、午前4時14分には鎮火をしたということでございました。緊急メール等の通報によりまして、議員の皆様初め多くの関係者、市民の皆様にも駆けつけていただきまして、幸いにも大きな被害に至らずに鎮火をすることができたということでございます。改めて御礼を申し上げるところでございます。今後とも、このような事態が二度と起こらないように、火災予防を初めですね、各必要箇所の警備等に努めてまいりたいというふうに思っております。以上、御報告を申し上げまして、お礼にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

**委員長** 特にこの件で委員のほうで発言はございますか。よろしいですかね。

それからもう1件でございますが、信州Fパワー事業予定地内の発掘調査の件に関しまして、報告したい旨のお話ございましたので、これを許します。

**商工課長** ただいま委員長さんのほうから言われましたとおり、信州Fパワープロジェクト内の埋蔵文化財の確認調査、現在実施しております。その関係で1件報告させていただきます。現在2月19日から3月29日までの間でございますが、予定地内の埋蔵文化財の発掘調査を実施しております。敷地内の約250カ所で、現在調査を行っております。3月8日の夕方でございますが、1カ所からですね、平安時代のかめの破片が数点発見されたという報告がございました。場所につきましては、区域内の北西側、旧マレットゴルフ場の事務所の北側というところでございます。1カ所ございました。現在、北側ですね、入口のほうからずっと上まで回って行きまして、今、上から下へおりてきてちょうど一番最後のところということでやりましたところが、1カ所発見されたということでございます。博物館の館長にも確認いただきまして、出土土器、また気候の状況から、平安時代の住居跡ではないかというふうに考えられると聞いております。住居跡が確認されたわけでございますが、これまでの確認調査状況などから大規模なですね、集落ではないというように考えられると、いわゆる縄文時代ですとか、そういったものではないというように考えられるということでございます。今後の対応でございますが、あと110カ所ほど残っておりますので、すべて3月29日までに完了いたしまして、新年度におきまして

正式な調査を行うということですが、おおむね1カ月から2カ月間くらい要するというような状況でございます。今後の整備工事、造成工事、8月から予定しておりますが、特に影響はないものと考えられるということですので、報告をさせていただきます。以上でございます。

**委員長** これに関しまして、委員のほうから意見、質問がございますか。じゃあ、聞いたということで、報告を受けたということで処理をいたします。

**議案第23号 平成25年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち  
合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあい  
プラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費**

**委員長** それでは、議案審査に入ります。8款土木費、234ページから255ページと、それから、11款災害復旧費、324ページを議題といたします。説明を求めます。

**管理担当課長** それでは、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費からお願いをいたします。資料につきましては、ただいま委員長から説明がありました予算書234、235ページをお願いいたします。あと予算説明資料につきましては、32ページをごらんいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに3番目の白丸、土木総務事務諸経費681万4,000円であります。これにつきましては、建設事業部における事務的経費となります。このうち13番目の黒ボツ、道路賠償責任保険料131万2,000円ですが、市内の市道約890キロメートル、農道約102キロメートル、林道84キロメートル、その他道路20キロメートルの道路賠償にかかる保険料であります。

続きまして、その下4つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業1,039万2,000円あります。1つ目の黒ボツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託449万1,000円につきましては、建設事業部におきまして稼働しております街区基準点、境界立会い支援、指定道路図管理、建築確認申請支援等の地図情報システムの保守点検業務として121万8,000円、東日本大震災によりずれが発生しております街区基準点の座標補正作業として27万3,000円、平成23年度及び24年度に作成しました塩尻市基盤図をもとに都市計画基本図を更新し、印刷するものとして300万円をお願いするものであります。

続きまして、2目交通安全対策費、ページ一番下の白丸、交通安全対策事業諸経費1,941万6,000円あります。予算書237ページをごらんいただきたいと思います。一番上の黒ボツ、長野県民交通災害共済会費徴収報償金108万円あります。これにつきましては、現在加入申込を行っております平成25年度長野県民交通災害共済の申し込み事務にかかわる報償金として、事務取り扱いをしていただきました地元への支払いをするものであります。続きまして、下から7つ目の黒ボツ、交通安全教室等委託料747万円あります。これにつきましては、平成24年度までは塩尻市交通安全会議負担金として支出し、交通安全会議の職員であります交通指導員により市内における交通安全教育の実施、及び街頭指導を実施してまいりましたが、平成25年度からは塩尻市交通安全会議を解散し、交通安全対策委員会に一本化することに伴い、現在の指導員が独立しNPOを立ち上げることから継続した交通安全教育等を実施していくため、このNPOへ交通安全教室等の実施を委託するものであります。続きまして、下から4つ目の黒ボツ、補修用資材229万1,000円あります。これにつきましては、地元より要望がありますグリーンベルトの新設、及び塗りかえにかかわります資材の購入費で

あります。平成25年度につきましては、2,770メートルを予定しております。

続きまして1つ目の白丸、交通安全施設整備事業2,390万円であります。1つ目の黒ポツ、交通安全施設設置工事1,500万円につきましては、地元より要望のありますカーブミラー、ガードレール、区画線等の安全施設の設置、及び補修を実施するものであります。その下の黒ポツ、通学路安全対策工事890万円につきましては、平成24年度に実施されました通学路安全点検において要望が出されたました箇所につきまして、整備、改良を実施するものであります。

続きまして、3目輸送対策費のうち、輸送対策事業7,490万9,000円であります。239ページ、一番上の黒ポツをごらんいただきたいと思います。地域振興バス運行委託料7,133万7,000円ですが、予算説明資料32ページをごらんいただきたいと思います。中段に記載をさせていただいておりますとおり、中心市街地活性化の促進とあわせ、高齢者の移動を支援するため、地域振興バスを運行するための経費であり、地域振興バス市内10路線の運行につきまして、アルピコ交通、及び大新東に運行委託をしております委託料であります。続きまして、2番目の黒ポツ、小野駅業務委託負担金73万5,000円につきましては、小野駅における切符販売等を含めた管理業務につきまして、辰野町と2分の1をそれぞれ負担しているものであります。

続きまして、白丸、駅前駐輪場等管理事業194万1,000円あります。この事業につきましては、今まで都市づくり課にて管理をしておりました高速バス亭の管理に加え、本年度まで商工課で担当しておりました塩尻駅を含む市内7駅11カ所の駐輪場を、平成25年度から都市づくり課にて管理するための経費であります。下から2番目の黒ポツ、駐輪場管理委託料117万円につきましては、広丘駅の駐輪場の駐輪指導、及び冬場の除雪等を委託するものであります。

続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費であります。3つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費84万9,000円ありますが、この経費につきましては、市内、及び周辺地域で進められております道路関係事業の事業推進を図るため、各種同盟会等へ負担する負担金であります。

**維持担当課長** 2目の道路維持費をお願いいたします。ページは240、241ページを御参照いただきますようお願いいたします。道路維持改良事業につきましては、昨年まで除雪対策事業、道路維持補修事業、排水路整備事業が一体に予算になっていましたけれど、よりわかりやすく分割してありますので、よろしく申し上げます。

それでは、道路維持改良事業の1億1,876万8,000円の中の、5つ目の電力使用料の647万3,000円ですけれど、既設の街路灯、そして融雪施設の4カ所、そして排水ポンプの5カ所、そして奈良井川大橋の近くに駐車場ができましたけれど、その休憩施設の使用料等記載してあります。続きまして、6つ下の清掃委託料311万7,000円ですけれど、市道の大門の地下道の清掃、歩道の草取り等の清掃委託料でございます。その下の街路樹せん定等委託料につきましては、市道にあります高木せん定と市道の草刈り、そして街路樹のアメシロ等の委託料でございます。その下の市道維持補修作業委託につきましては、塩嶺高原内の16.3キロメートルの市道の維持管理、そして排水ポンプ点検の5カ所の維持管理を計上させていただいております。その下の測量調査委託料につきましては、道路アセットマネジメントの調査業務委託料を載せてありますので、お願いいたします。その下の重機借上料につきましては、一般重機借り上げの浸透ますの清掃とか、側溝清掃を計上してあります。その下の維持改良工事7,000万円ですけれど、地区要望の緊急度の高い場所を箇所づけて、

7,000万円計上させてありますので、お願いいたします。その下の補修用資材ですけれど、これも地区要望に応じて、グレーチングとか採石等の要望に応じていくために計上させていただいています。

その下の白丸の除雪対策事業の除雪作業委託料につきまして、市道の市役所通線の歩道とか、塩尻駅とか広丘駅の歩道の除雪を委託していきますとともに、除雪機械の融雪剤散布等除雪の委託を載せてあります。その下の重機借上料につきましては、除雪機械56台、塩尻市で委託業者に56台ありますけれど、その管理費を計上させていただきます。そして、下から2番目の備品購入費ですけれど、融雪剤散布機更新が1台、そして新規に新たに5台、そして除雪機械1台を購入する金額でございます。

その下の道路維持補修事業の維持応急工事につきましては、各地区の危険箇所補修工事、及び吹雪きよけの設置工事とかを載せてあります。その下の舗装補修工事につきましては、今まで舗装のパッチで支払いをしていましたけれど、組みかえをさせていただきまして工事のほうへ載せてありますので、よろしくお願いいたします。

その下の丸、排水路整備工事につきましては、今村橋の横の一段低くなったところの排水を排除するための工事を載せてあります。そのほかに3路線ありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**建設課長** 続きまして3目道路新設改良費をお願いします。予算書242ページから243ページになります。予算説明資料は35ページからお開きいただきたいと思います。

道路新設改良費は6億8,000万円余ということで、補助、起債、単独を合わせて計上されており、対前年比3億7,000万円余の増額となっております。国の補助事業、社会資本整備総合交付金事業を積極的に活用しております。

それでは、予算書をお願いします。白丸の生活道路整備事業につきましては、予算説明資料の35ページを一緒に見ていただきたいと思いますが、堰西中央線ほか7路線ということで、継続事業3事業、新規事業5事業ということで、内容につきましては、市道の拡幅改良、待避所の設置、踏切の新設、区長要望の生活道路の整備等の調査、用地確保、工事を行うものでございます。

その下の白丸の幹線道路整備事業につきましては、3億4,000万円余ということで、予算説明資料の36ページをお開きいただきたいと思いますが、一番上段の大沢川第2橋ほか7事業ということで、継続事業6事業、新規2事業となっております。内容につきましては、橋のかけかえ、補修補強、信州Fパワープロジェクト関連の拡幅改良、待避所設置、舗装改良等の調査、用地確保、工事を行うものでございます。

その下の白丸、歩道整備事業1億1,000万円余でございます。予算説明資料は、その下の歩道整備事業ということで一緒に見ていただきたいと思いますが、上段の堅石通学線ほか2事業ということで、継続事業2事業、新規1事業となっております。通学路の歩道の新設、調査、用地確保、工事を行うものでございます。私からは以上です。

**管理担当課長** それではその下、4目街なみ環境整備事業費、白丸、街なみ環境整備事業2億1,654万7,000円でございます。予算説明資料37ページをごらんいただきたいと思いますが、この事業につきましては、平沢地区重要伝統的建造物群保存地区の住宅密集地において、街なみ環境整備を実施するもので、平沢地区のうち12.5ヘクタールにおきまして、道路の美装化約1,500メートル、排水路整備約4,000メートル、小公園約1,200平方メートルを整備するものであります。3つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料61万円につきましては、排水路整備にかかわります不動産の鑑定業務を委託するものであります。4つ目の黒ポツ、設計委託

料につきましては、保証物件の調査を実施するためのものであります。次に、一番下の黒ポツ、街なみ環境整備工事1億9,350万円につきましては、道路の美化、排水路整備、及び公民館の取り壊しを実施するものであります。次の245ページの黒ポツ、用地取得費805万円、及び支障物件移転補償費1,335万2,000円につきましても、事業の進捗を図るため用地買収、及び移転補償を実施するものであります。

続きまして、3項河川費1目河川維持費、白丸、河川改修事業諸経費16万7,000円であります。これにつきましても、市内及び周辺地区で進められております河川及び治水関係事業の事業推進を図るため、各種同盟会等への負担をするための負担金であります。

**維持担当課長** その下の河川改修事業ですけれど497万円です。一番上の測量設計調査委託料250万円につきましては、Fパワープロジェクトの關係の北熊井の権現川の河川整備工事の委託です。その2つ下の河川改修工事につきましては、普通河川権現川、これは上西条にありますけれど、そのブロック下の根付工事の実施です。

その下の白丸の河川維持諸経費ですけれど、2つ目の河川公園管理委託料につきましては、親水護岸公園の6カ所等の委託でございます。それで、一番下の河川環境整備工事につきましては、北小野の刈谷沢の普通河川の河床整備をさせていただきますので、お願いいたします。私から以上です。

**管理担当課長** 続きまして4項都市計画費1目都市計画総務費のうち、2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費2,277万8,000円あります。下から2つ目の黒ポツ、開発誘導エリア整備促進業務委託料980万円ありますが、予算説明資料32ページ下段をごらんいただきたいと思えます。旧シンボルゾーン大門七区及び広丘郷原地籍の13.7ヘクタールの開発誘導エリアにつきまして、市街化編入及び土地区画整備事業の実施に向けた事業計画作成のための、測量調査を実施するための予算を計上させていただいたものであります。続きまして、一番下の黒ポツ、都市計画基礎調査業務委託料680万円あります。これにつきましても、予算説明資料32ページ下段をごらんください。都市計画法の規定により、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎的な調査を実施するもので、県より市が委託を受け実施するものです。前回平成21年3月に実施しているものであり、この調査において、人口、土地利用、交通量、産業などを調査し、次回の線引き見直しのための基礎資料とするもので、前回の線引き見直しにつきましては、平成24年1月に実施され、次回線引きにつきましては、平成28年を予定しているものであります。続きまして、247ページ一番上の黒ポツ、新産業団地調査委託料500万円あります。この業務につきましては、野村桔梗ヶ原地区の土地利用につきまして、基本計画の策定のための基礎調査を実施するための委託料であります。

続きまして、その下の白丸、都市緑化推進事業249万円につきましては、都市の緑化を推進するため、緑地整備、記念樹の配布、地域公共緑化木の配布をするもので、開発緑地整備工事として112万5,000円、苗木代として131万5,000円を計上させていただいたものであります。

続きまして、2番目の白丸、まちづくり計画策定事業933万8,000円あります。予算説明資料39ページをごらんいただきたいと思えます。本事業につきましては、市北部地域の住民サービスの向上と、塩尻市のバランスのとれた都市構造の構築を目指し、地域住民とともに広丘地区のまちづくりに向け、市街化再生計画素案、及び広丘支所周辺整備計画素案を策定するものであります。それでは、3つ目の黒ポツ、不動産鑑定委託料30万円につきましては、広丘支所拡充に伴う不動産鑑定を委託するものです。その下の黒ポツ、市街地総合再

生計画等策定業務委託料 850万円につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、市街地総合再生計画策定をするための委託料であります。その下の黒ポツ、広丘駅前広告塔建設工事50万円につきましては、市街地総合再生計画策定に当たり、地元におきましてワーキンググループを立ち上げ意見等をいただく中で、広丘駅前に地域のイベントを啓発する広告看板があったらという意見をいただく中で、広告看板の設置にかかわる予算を計上させていただいたものであります。

続きまして、3つ目の白丸、都市計画道路見直し等策定事業250万円であります。予算説明資料33ページをごらんください。本事業は、決定済都市計画道路のうち、未着手、未整備の道路、区間について評価を行い、存続、廃止、変更といった見直しを行うものです。平成23、24年度におきましては、評価方法を策定し、変更、廃止候補路線を抽出、見直し方針案の作成を行いました。平成25年度におきましては、見直し計画案の作成、検証、関係機関との協議等を実施していく予定であります。

続きまして、4つ目の白丸、広丘駅東口駐車場整備事業500万円であります。予算説明資料39ページをごらんください。本事業は、広丘駅東口に駐車場及び駐輪場の整備を行い、車から電車への乗りかえの促進、及び通勤通学者の利便性の向上を図るため、パークアンドライドによる駐車場及び駐輪場を整備するもので、平成25年度におきましては、工事実施のための測量、設計業務を実施するものであります。

**維持担当課長** その下2目公園管理費の白丸、公園等管理諸経費の9,681万6,000円の予算を説明させていただきます。6つ下の電力使用料につきましては、街区公園開発緑地30カ所、そして櫛川にある広場2カ所、そして小坂田公園、北部公園の電気料でございます。そして、その下の上下水道使用料746万9,000円につきましても、街区公園、小坂田公園、北部公園の上下水道を記載させていただいてありますので、お願いいたします。続きまして、248、249ページをごらんいただきまして、上から4つ目、公園管理委託料1,966万2,000円ですけれども、これは、街区公園と小坂田公園、北部公園、長者原公園の各委託料でございます。その下の公園高木せん定等委託料330万円につきましては、街区公園の高木のせん定を計上させていただいてあります。それでその下、公園長寿命化計画策定委託料600万円ですけれども、平成24年度、25年度の公園の長寿命化計画の策定の委託料でございます。下から3番目ですけれども、公園整備工事3,444万7,000円ですけれども、これは遊具の更新工事、小坂田公園のレストラン棟の中のエアコンの改修工事等でございます。それで、一番下の備品購入費175万7,000円につきましては、小坂田公園のゴーカートの購入、そしてレストラン棟の液晶テレビ等の備品購入費でございますので、よろしくお願いいたします。以上ですので、お願いいたします。

**建設課長** 続きまして、その下の3目社会資本整備総合交付金事業費をお願いいたします。予算説明資料37ページをあわせて見ていただきたいと思います。一番上の白丸事業、都市計画道路整備事業ということで、補助、起債、単独合わせての計上となっており、5億2,000万円余ということで、対前年比6億3,000万円の増となっております。広丘西通線ほか5事業のうち、継続3事業、新規3事業となっております。都市計画道路の整備のための調査、用地確保、工事を行うものでございます。

その下の白丸、防災コミュニティ施設整備事業2億7,000万円余でございますが、その下吉田区から5,000万円の寄附をいただきまして、吉田地区への避難所施設を兼ねた体力づくりを目的としたコミュニティ施設を建設するものでございます。

その下の駅舎等維持管理諸経費をお願いします。ここに800万円余でございますが、これにつきましては、塩尻駅、広丘駅の市が設置し管理する部分の維持費でございます。私からは以上です。

**建築住宅課長** それでは、予算書250、251ページ、説明書は38ページお願いしたいと思います。建築指導費でございます。中段の耐震対策等事業1、234万円について御説明申し上げます。説明資料の上段にですね、耐震対策事業、新たなものが入っておりますので御説明申し上げます。精密診断委託は今までどおりでございます。耐震補強工事につきましても、60万円の耐震補強の13件でございます。その3番目に、特定建築物耐震診断補助、これが改めて新しく出てくるものでございます。これは議会でも陳情というか、要請等もされておりますので、新たに組んでいるんですが、特定建築物というものがどういうものかと申しますと、当然昭和56年以前に建築された鉄筋コンクリートRC、また鉄骨とかそういうものでございまして、3階以上1,000平米以上のものを指すものでございます。特に今回はですね、緊急輸送道路、国道19号、それから20号、153号とございますが、その中をターゲットを絞ってですね、診断をして、改修の補助はないもんですから、診断事業をしてみるからやっていただきたいということで、1件の診断のかかる費用が247万4,000円みっております。これは、建築事務所協会のほうに委託するわけなんですが、建築事務所協会のほうでも積極的に働いていって、こんだけ補助金あるから改修していただいけませんかと、積極的なアピールをする中でやっていきたいと思っております。それから、その下ですね、非木造住宅耐震診断補助、今まで木造のみだったんですが、当然非木造、鉄骨等ですね、それに関しても5件予定しております。これは、1件当たり8万6,000円かかります。これにつきましても診断をして、建てかえは個人費用を使ってもらわなければならないんですが、これも積極的にお願いするような方向でもっていききたいと考えております。

それから、住宅リフォーム補助事業1,500万円。これにつきましては、議会のたんびに継続とお願いということ、また経済建設委員会もそうですし、商工会議所、それからそのほかにも要望がございました。一応平成23年、24年度をもって終了という予定でございましたが、改めて先日の議会の質問でも部長のほうから答弁をさせていただきましたが、改めて要綱をつくり直し、新規に平成25年度1年間延長するものとしております。これにつきましては、補助率は30%は変えないとして、今まで20万円以上とあったのを下げて、10万円以上ということで枠を下げてですね、中小零細企業者、例えばの話、畳屋さんとか建具屋さんとか、そういう人たちもなかなか20万円というのは大変という御意見も聞いておりますので、その人たちも補助金出せばもらえるような形の中で下げていきたいと。それとあと、申請の関係に当たるわけなんですが、もう申請書を簡略にしていきたいというアンケートの中の要望もございましたので、実際の見積り、契約書の写しとかそういうものは不要にしていきたいと、そのように考えております。これも議会の答弁したように、やはり周知期間が大事でございまして、去年は4月9日からやって約11日で終了しちゃったということがございますので、しっかり周知期間をとってやりたいと思います。それで、一応部長答弁したとおり4月15日の広報に出して、5月の連休明けしっかり見積り期間とって、せいのということでやっていきたいと思っております。

それから、次の252、253ページ、説明資料は38ページでございます。住宅費でございます。この住宅費につきましては、9月議会、全員協議会、委員の皆様様の御理解のもとに、市営住宅については管理代行、その他については指定管理ということでお認めをいただきましたので、今4月1日からそういう形で行っております。特徴的なものにつきましては、この歳入、この住宅にかかわる歳入1億1,100万円くらい歳入が。

済みません、もとに戻ってください。済みません、もう一度。251ページに戻ってください。一番下の繰出金、下水道事業会計繰出金8億5,000万円。これは、一般会計から繰り出すもの、後々下水道の説明いたします。済みませんでした。

もとにお戻りいたしまして、収入については、1億1,100万円については市の会計へそっくり入ります。収入は収入としていただくという形でやってまいります。その形の中で、長野県住宅公社松本事務所塩尻事務所というのができまして、そこで一連の県住も含めた中で手続きできるような形で4月1日から開設してまいりたいと考えております。

それから、市営住宅管理事務諸経費の中で、真ん中あたりに弁護士委託料というのがございます。30万円でございます。今度は住宅の管理とかはそういうのは住さんのほうへお願いするものですから、住宅系の仕事としては、やはり今までは長期の滞納、特に悪質な滞納をターゲットを絞りまして、これについてはですね、今までそういう裁判とかやってこなかったんですが、ずっと引きずってるものもございまして、財産調査をしてですね、弁護士の先生と相談したら、これはもうすぐ明け渡し裁判をしると、もう裁判で決着しなさいよと、片づけていったほうがいいですよと御意見をいただきました。いきなりこれはもう裁判の弁護士に委託するものですから、裁判になるわけです。当然その前には調停とか、そういう問題はありますが、裁判になった時には、これはまたまた議員の皆さんには御迷惑かけますが、臨時議会等招集しまして裁判に向けていくという形の中で、30万円みております。その他、その下のパソコン等使用料は、これは住宅のパソコン等の使用料、これはこっちでみるものです。その下の建物購入費、これはですね、毎年入れてます雇用促進事業団を購入した時が9年間で払うってことになってまして、その9分の3の金の936万4,000円に当たります。

それから、その下の市営住宅管理維持補修費でございます。それにつきましては、公営住宅火災共済分担金、これはですね、住さんもそういうのを持ってるんですが、これは市でやってる一括のほう率が率的にいいということで、これはもう市のほうで一括やったほうが総体的に安くなるということでみてあります。その下の特定公共賃貸住宅等指定管理料378万9,000円、これは市営住宅以外、特公賃とか若者定住促進とかそういうものがございます。それから、維持補修等委託料2,129万円、これにつきましては、住さんのほうへすべて本来委託料としてみていくものでございます。その下の市営住宅管理代行料、これは新しくできた市営君石団地を含めた市営住宅の管理代行委託料でございます。1,412万1,000円でございます。この中には、新たにエレベーター等が入っておりますので、エレベーターの委託料等新たなものも含まれております。

それから、その下ですね、市営住宅耐震診断整備事業、説明資料の38ページ、下から2番目を見ていただきたいと思っております。震災から市民の生命、財産を保護するため昭和56年以前に設置された市営住宅について耐震診断を実施する。これは、去年長寿命化計画をつくって、これから耐震のない住宅をどうするかということで検討していくものでございまして、まず上ノ原団地1棟、これは昭和38年に建ったものでございます。西原団地、これ1棟、これ昭和43年です。これみんな型は同じでありますから1棟でございます。西条団地については、昭和45年から47年、これが10パターンございますので、10棟の診断をするものです。牧野団地については、昭和49年から54年、3棟をかけるわけでございます。いずれにしても、例えばですね、上ノ原団地が木で、こんなの耐震診断してもって、ないだろうとおのずからわかってるわけでございますけど、もう実際に住人が入ってまして、空家も1つもないところでございます。いずれにしても、簡単に市営住宅壊すというわけには

いきません。住人に出て行ってくださいというわけにもいきません。ある程度そういう診断をする中で方向性を見つけていくということで、耐震診断をさせていただきたいということでございます。

それから一番下ですね、市営住宅建設推進事業、支障物件移転補償費、これ240万円、これは渋沢団地が市営の君石団地へ行く時に、1戸当たり24万円の補償金を出すのは4月中の人になるものですから、10戸程度あるものですから計上してあるものでございます。

それでは、255ページをごらんいただきたいと思います。市営住宅跡地整備事業でございます。この市営住宅跡地につきましては、委員の皆さんには調整区域の中の開発は非常に難しい難しいということで、今までお話ししてきました。今まで県と何遍となくかけ合ってきたわけですが、平成24年住宅供給公社のほうへ委託しまして、今、設計をかけておって、3月いっぱいにはできる予定でございます。現況の状況を申しますと、問題のあったあすこに県営住宅が622平米あったわけですが、この無償譲渡、これ了解いただきました。これはもう無償譲渡で県からいただくということでございます。おおむね1万平米って言ったんですが、結構長野Bがございまして、1万1,000平米以上あるという形の中で計画しました。なかなかですね、県は調整区域の開発は5ヘクタール以上だと、この一点張りでございますけど、何遍もやるうちにF・Pプロジェクトが、そういう問題が出てきて、今の考え方は調整区域の人口はふやす必要はないというのが県の考え方なんです。市街化区域に人口をふやせばいいんじゃないかと、片丘小学校の人口が減ろうが何をしようか、それは関係ないことだということだったんですが、F・Pプロができるということで、60人の従業員がそこで雇用される、その他また関連の事業で雇用されるということで、F・Pプロにあわせてですね、地区計画を立て、1ヘクタール弱の開発についての方向性を認めていただきました。F・Pプロができなければ、これはできなくなっちゃうわけなんです。いずれにしてもですね、そういうことに関連づけて、この君石団地だけ開発を認めていきたいと思います。都市計画課のほうとも担当者とも、もう話をもって事前の説明をいたしております。ですから、そうは言ってもですね、地域の特徴にあわせたのでいかなきゃいけないものですから、だいたい道路は全線6メートルということでやってく。それから区画がですね、これは1区画300平米100坪、これはね、調整区域はどうしても100坪以上ないと、300平米以上ないと開発がとれないということで、今、計画しております。正式なものはこれから出ますので、また委員会の委員の皆さんにも報告して御承認を願わなくちゃいけないわけですが、24区画、集会所を抜かして24区画を確保し、平成25年度にですね、今の市営住宅の方が、県営がですね、やっとこさ見通しつきまして、8月の終わりぐらいにやっとできるんじゃないかという方向が出ております。今、市営住宅に入れなくてあぶれた人が4人ございますので、その4人がどうしても9月まで、向こうができないと入れませんので、できた時点で、更地になった時点で壊して、なおかつF・Pプロから残土5,000平米から7,000平米を流用盛土としていただきまして、なるべく経費をかけなくてやってこうということで、今、事業計画を立てているところでございますので、また詳細な設計書、また事業計画書、分譲計画書ができましたら、4月以降にですね、議員様方に御説明して御理解を願っていきと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

**農林課長** それでは引き続き、324、325ページをごらんいただきたいと思います。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費及び、その下の2目市単林業施設災害復旧費、いずれも49万7,000円でございますが、これにつきましては、災害発生時の折に復旧にかかわるところの農業施設、

それから林業施設の資材費、工事費の目出しの予算でございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

**建設課長** その下、1目市単土木施設災害復旧費をお願いします。これにつきましても、不測の事態に備えまして、最小限の予算枠を計上したものでございます。

あともう1点、訂正をお願いしたいと思います。予算書248、249ページ、予算説明資料37ページの社会資本整備総合交付金事業のうち、白丸、都市計画道路整備事業の説明の中で、私昨年より6億3,000万円の増と説明しましたが、3億7,000万円余の増ということで訂正をお願いをします。以上、よろしく御審議のほどお願いします。

**委員長** 申し遅れましたけれども、本日ですね、経済事業部長、それから都市づくり課長でございますが、インフルエンザと体調不良で、どうしても迷惑もかけられないし出席できないということでございますので、御了承お願いをいたします。

この際10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時59分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。

8款の土木費、それから11款の災害復旧費までを一括で行います。質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**中村努委員** 237ページの交通安全対策費ですけども、説明の中でグリーンベルト、それから地区要望の交通安全施設、それから通学路の安全対策工事というふうに出ていますが、これは通学路の安全点検の要望箇所、一番下はということですが、上のグリーンベルトと地区要望のほう、これは重なってる部分はありますか。

**委員長** 答弁を求めます。

**維持担当課長** 重なってはいませんので、お願いいたします。

**中村努委員** そうすると、グリーンベルトの設置とかは、特に出てこなかったということです。

**交通係長** 交通係の宮原です。このグリーンベルトの関係につきましても、昨年8月の緊急点検におきまして、要望が出た箇所を箇所づけをしてありまして、7カ所予定をしております。

**中村努委員** 地区要望から出てる安全施設は、どんな感じですか。

**委員長** 答弁を求めます。

**維持担当課長** 地区要望につきましては、各地区からカーブミラーの設置、補修、そしてガードレールの補修とか新設の要望が上がってきています。

**中村努委員** それが安全点検の要望と重なってるものがあるかどうかということ。

**維持担当課長** 安全点検とは重なっていませんので、お願いいたします。

**中村努委員** ちょっと要望ですけど、この辺で点検に基づいて箇所づけしてあると思うので、あとで結構ですので、一覧にいただければありがたいですが、いいです。

**委員長** 資料にして箇所づけのところ出してほしいということですが、どうでしょうか。

**維持担当課長** わかりました。後で提出します。

**委員長** ほかにございませんか。

**中村努委員** 開発誘導エリア、245ページ、区画整理の測量調査ということですが、この区画整理の進捗状況とか、どんな予定があるのか教えてください。

**計画係長** 開発誘導エリアにつきましては、場所は郷原と大門七区にまたがる13.7ヘクタールでありますけども、このうちの地権者が74名おりますけども、この方たちにこの市街化編入、あと区画整理を実施するに当たりまして意向調査等を行っております。そのアンケートの結果が出ておりまして、まだその同意率があまり上がってこないということがありまして、今現在反対されている方もいますので、その方たちに対しまして説明を行って、同意をいただくような方向で話を進めております。

**中村努委員** その同意を得る、出た結果にかかわらず測量は、実施はするということですか。

**計画係長** 事業を実施するに当たりましては、相当数の同意が必要であるということでありまして、地権者の皆さんがまとまって準備組合等できたら、市のほうに事業の実施に当たりまして援助申請等を行った場合につきましては、測量等の段階に進んでいくということでありまして、また実施されるということであれば測量等を行うということになります。

**委員長** ほかにございませんか。

**青木博文委員** 239ページですが、地域振興バスの運行の委託料の件なんですけど、去年は7,500万円ほど予算取ってあるんですけど、今年は7,100万円ですが、ちょっと利用状況は改善されたのかお聞きしたいです。

**交通係長** 利用状況につきましては、2月現在なんですけども、6%増というぐらいの利用状況でございます。予算額が減額されていますのは、今年度地域公共交通会議を開きまして、地域公共交通確保維持改善事業という国の補助制度を平成25年度活用するような形を考えておりまして、補助内示額が473万円見込んでということで減額になっております。

追加ですけども、この補助につきましては、補助対象事業者がアルピコ交通になりますので、アルピコ交通が補助申請をしてアルピコ交通が補助金をもらうと、補助金をもらった分を委託料のほうから控除して支払うというふうを考えております。

**青木博文委員** わかりました。

**委員長** ほかにありませんか。

**副委員長** 続きまして241ページの下段で排水路整備事業、これ聞き違ったら訂正してもらいたいんですが、今村橋の南側の海拔ゼロメートル低地帯じゃいけない、その話ですね。

**維持担当課長** そのとおりでございます。

**副委員長** 大変ありがとうございます。地元からもずっと要望が出てるところでございまして、雨が降るときに浸透しちゃって、具体的に排水路はどのようにやられるか、ちょっと地元に戻ったらまた説明してあげないといけないものですから、ちょっと具体的にわかれば教えてください。

**維持担当課長** 今、今村橋の東側の地域につきましては、浸透ますで雨水処理してるんですけど、能力の限界があるものですから、浸透ますの横に排水ポンプのピットをつくりまして、排水ポンプで四ヶ村堰のほうへ排

水する予定でございますので、お願いいたします。

**副委員長** ありがとうございます。

**委員長** ほかにありませんか。

**中村努委員** 247ページのまちづくり計画策定事業ですが、市街地総合再生計画等策定業務委託料ということで、広丘支所周辺整備の計画というふうな説明と、その上の不動産鑑定委託料ということで、広丘支所の拡充のための不動産鑑定という説明があったんですが、このまちづくり懇談会ですかね、そこで広丘支所については改築してほしいというような話にはなってるかと思うんですが、その辺の、ここで不動産鑑定をするっていう意味を教えてください。

**広丘まちづくり推進室主任** ただいま質問いただきました広丘支所につきまして、平成24年度にワーキンググループ、それと地区のアンケート、支所の利用者アンケートをとりまして、現在の広丘支所では、駐車場、また、利用に対して中が手狭であるし、老朽化が著しいということで御意見をいただいておりますので、その広丘支所改築に当たります計画の段階で拡充という意見もございますので、その辺も含めました不動産鑑定料をここに計上してございます。

**中村努委員** この不動産鑑定をする対象は何ですか。

**広丘まちづくり推進室主任** 今、広丘支所、現在駅前に建っておりますけれども、その周辺を拡充したいということございまして、具体的に申し上げますと、広丘支所から東側の土地を現在予定しております、そちらを予定しております。

**中村努委員** 東側の民地ですか。

**広丘まちづくり推進室主任** 民地でございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**横沢英一委員** ちょっとお聞きしたいんですが、Fパワープロジェクトの北ルートっていうルート、今考えて検討されてるということで、この前篠原担当部長言っておられましたけれども、この間の話ではですね、長野自動車道の西側に県道の新茶屋塩尻線があると思いますが、それは千本原まで来てるんですが、その先は一応認定上は東側を通過してタッチということになってるわけですが、もしかしてこれがですね、設計協議やなんか整って、あのまままっすぐ通過して主要地方道松本塩尻線を通してその先へ抜けて左へ左折してつたと、この前ちらっとそんなような説明だったと思うんですが、そうなりますとですね、大沢川にかかっている橋を、今の、この前までの説明ですと、長野自動車道の東側を、あそこの橋梁を改良するというような計画もあったようですが、今度は西側も改良するってことになりますとですね、橋が2つ短いところでかけかえになると思うんですが、今、検討中ですからまだしっかり決まっていなくても、そういうような時には2橋ともかえられるわけでしょうか。それをお願いします。

**建設課長** 委員御指摘の中央道の西側の側道でございますけれど、現在これは、今のところ予算的にはゼロ予算となっており、今追加要望のほうを県のほうにお願いしてるところでございます。その調査費を見たところで、またその橋梁等の構造等も見ながらやっていきたいと思っております。

**横沢英一委員** 済みません、仮定上の話で誠に申しわけございませんが、この間の話ではそういうような説明もあったもんですから、そういうふうにした時に、将来やっぱり検討する中でですね、両方を短い中で2つの橋

梁をかけかえられるのか、そこら辺をと思ってお聞きしました。

**建設課長** 大変失礼しました。現在の東側ルートは、Fパワーの運搬専用ということで整備をし、西側のほうは現在もエプソン関係の通勤路としてもかなりの交通量があるみたいです。それを踏まえながらも、両方とも整備をしていく予定でございます。

**横沢英一委員** わかりました。まだ、そこら辺までしっかり決まっておらないと思いますので、そこら辺は十分検討していただいてですね、やはりどっちかに重点を置いてくというような目線も必要かと思しますので、あの近い距離ですね、30メートルか40メートルぐらいのところまで2本かけるっていうのは、いかがなものかと思しますので、そこら辺を研究していただいて、いい方法をあれしていただきたいと思いますが、よろしく願いします。

**委員長** ほかにありませんか。

**副委員長** 253ページ、先ほど御説明ありました市営住宅管理事務諸経費の弁護士委託料です。その中で、悪質滞納者対応しておっしゃってましたが、悪質滞納者は何人ぐらいいらっしゃるって、幾らぐらいの滞納金があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

**建築住宅課長** その悪質の基本というか方針ですね、私ども考えているのは、お金もあるのに逃げて歩いてる方がおられます。滞納の中でもですね、分納制約してもらって、中にはですね、保証人がお金を払っていただいている、そういう気の毒って言うては何ですけど、私どもからそんな言い方しては申しわけない、そういう人がいます。これについてはですね、弁護士先生とも具体的な例を挙げてですね、お話ししました。これは、せっかく裁判やるんだから取れなきゃ何にもならないじゃないかと、先生のほうの言い方は、徹底的にその資産を調べて押さえるもの、キャッチできるものが確実にある、それから調停にもってたら、これはいけるものというような形の中で、お金もあって要は出せない。変な言い方なんですが、通達でもですね、市営住宅の公営住宅法の中で、お金、お金がないって言うても通帳で隠し資産があるじゃないかという通達も来てますので、そういうのも勉強しながらですね、今度は市の職員の仕事は、こういう時にシフトを変えてですね、ターゲット絞って確実な線やって、多分裁判を向こうがするってことは、お金がなければもう手を挙げちゃいますから、裁判になるってことは争うってことになってきますので、そういうのを絞りながら、また研究しながらやっていきたいという考えを持ってますので、よろしく願いします。

**横沢英一委員** 何人ぐらいいらっしゃるんですか。

**建築住宅課長** 悪質って、それは難しいんですが、逃げて歩いたりですね、いる方は5人ばかりはいます。

**委員長** いいですかね。

**議長** 243ページ、説明資料の37ページの街なみ環境整備事業ですけど、これ3カ年計画で6億7,000万円っていう大きな事業費なんですが、具体的にこの平沢地区をどういうふうにしようという計画で、これだけの事業費を挙げてるわけですか。

**広丘まづくり推進室主任** この平沢地区の街なみ環境整備事業ですけども、ただいま議長さんおっしゃられたとおり、3カ年で約7億円近い事業費がかかっております。平沢地区につきましては、平成18年に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されておまして、その地区内を平沢街なみ環境整備も12.5ヘクタールで、同一エリアとして位置づけております。長年檜川村時代から懸念でありました水路、どうしても地区の東側の、

国道挟んだ東側の山水がすべて平沢地区の中に流れ込んでしまうということで、雨が降ったりしますと地区内が水があふれたり、あと一部民地の下を通ってるような水路もございまして、そちらがあふれたりすることがございまして、まずその水路整備をしていこうということで話がありました。街なみ環境整備事業なものですから、あわせまして地区内の観光施設があるものですから、道路の美装化、それと歴史的風景にあった外灯、案内板の設置等を予定しております。以上です。

**議長** それと、先ほどの説明の中で公民館、幽霊屋敷のような公民館が駅前にあるんだけど、それを取り壊して整備をしていくということなんですが、これはいわゆる公園化して整備を進めてくということではないですか。

**広丘まちづくり推進室主任** 済みませんでした。公園の整備も含まれております。平沢の駅前、現在議長さんおっしゃられましたように旧公民館がございまして、お客様等おりてすぐに古びた公民館がございまして取り壊しまして、そこを小公園の整備ということで、公衆トイレ等含めた形で整備を行ってまいります。

**委員長** ほかにありませんか。

**中村努委員** 253ページの市営住宅の耐震診断ですが、先ほどの説明だと耐震診断をして、見るからに耐震性はないってわかりきっていて耐震診断をするんだけど、その後耐震工事をする目的でやるというような感じの説明ではなかったんですが、これは必要があれば耐震工事までやるという方向性でいいんでしょうか。

**建築住宅課長** 例えばの話で申しわけないんですが、横沢委員がちょっといる中で、上ノ原っていうのが昭和38年あるわけなんです、これ全員入ってます。公営住宅法では、勝手に取り壊しちゃいけないっていうようになってるんですね。理由をつけて、どうしてもこれはもうだめだから取り壊して、その人たちのためにまた何か考えていかなきゃいけないということを出さなければ、その廃止がなかなか難しいんです。一応、上ノ原、木できてますので、一応耐震診断やってみてですね、今、耐震工事ですね、中に鉄骨の枠入れて、四角くすばって入れちゃって、それで下の土間のほうですか、そこまで差し込めば耐震とれる場合もございまして、一応耐震診断して、これはどういう耐震診断で、どういう工法をやると1.0になるかってところまで出しているんです、それで検討していきたいと考えております。ですから、できるかできないか、やる価値がないかどうか、そこまで調べるということで、ほとんどカンペラっていうんですかね、ブロックで積んだ昔の昭和43年以降のは、県も耐震診断やったんですが、耐震はとれるそうです。一応ことしと来年でもって、やるという考えを持ってますので、よろしくお願ひします。

**中村努委員** ちょっと目的が、耐震工事をするための診断なのか、取り壊しをするための理由づけの診断なのか、その辺がはっきりしないんですが、どっちですか。

**建築住宅課長** これは、リフォームをできるかできないかというので、要は維持していくための耐震診断でございます。

**委員長** ほかにありませんか

**青木博文委員** 除雪機の件で、ちょっとお聞きしたいんですが、行政で1台くらい持つことは、私は必要だと思うんですが、現在56台買い上げてるって聞きましたが、あと何台くらい足りないのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

**維持担当課長** 先ほど説明不足で申しわけありませんけれど、除雪機械の購入につきましては、各業者15年

以上の機械持ってるところが5割ぐらいあるもんですから、その除雪機械の更新に充てようと思っておりますので、お願いいたします。

**委員長** 今後のあれでしょう、購入についてだよね。

**維持担当課長** 済みません。実施計画につきましては、毎年1年ずつ新しく購入していく予定を上げてありますので、お願いいたします。

**青木博文委員** ということはあれですか、毎年1台ずつ行政で買ってとということですか。

**維持担当課長** そうです。毎年1台ずつ購入をしていく予定ですので、お願いいたします。

**委員長** 建設事業部長、毎年買っていくということですが、その辺ちょっと説明していただけますか。

**建設事業部長** 今、加藤課長のほうから申しましたが、私どもですね、今、市民の安全安心の提供ってことで、除雪機の更新が非常に難しいという利用者のお声と、オペレータがいないということがございましてですね、非常に機械が古くなっておりますので、その機械のためにですね、更新が可能じゃないと、更新が難しいという業者に対しましては、そういう協会からの意見がございますので、そういう協会の中において財政計画と整合を図る中で、とりあえず3カ年の実施計画の間では、毎年1台ということがございますので、それ永遠と続くわけじゃありませんので、それはよろしく願います。

**委員長** よくわかりました。ほかにございませんか。

**青木博文委員** 例えばですね、どんな機種を買うような、ちょっとそれだけ聞きたいんですが。これ、例えばですね、レンタルっていう方法もあるわけなんですけど、レンタルをします場合、大体月40万円ぐらいかと思いますが、4カ月借りますと160万円ですので、そんな例えでいきますと、どんな機種を選考されるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

**維持担当課長** 除雪ドーザと言って、雪をこう押してく機械ですけど、8トン級を予定しております。

**建設事業部長** 今、加藤課長が申したとおりでございますが、その機械がですね、除雪だけじゃなくてですね、災害時でも対応できるようにですね、業者のところに置まして一年中フル回転させていく。それと、リースとの関連につきましてもですね、私どもリース会社といろいろ検討しましたんですが、購入したほうが安いということがございますので、購入させていただきますので、よろしく願います。

**中原輝明委員** それは結構なことだが、問題はね、どんないい機械買っても飛んで歩くじゃいけないだ、雪の上、ちゃんと下からかかきや。その指導ってのは誰がするかってことになるんだけど、オペの関係もあるがさ、これからその辺を気をつけて、どんないい機械買っても、これが飛んで歩いてもかいたことになっちゃう、その指導をよろしくやっていただきたい、これ要望だ。答えはいらない。

**委員長** ほかにございませんか。

**中原輝明委員** それじゃ、副市長にちょっとお尋ねするがね、この予算を見ると以前と違って、委託料がどんどんふえてるような気がするがさ、優秀な職員がいるもんで、10万円や20万円の委託料は職員にやってもらうだ。それで、500万円のその駐車場、どっか広丘駅のこっぢじゃない、広丘駅の南のどこかへつくるって500万円だかあるわけだが、前に500万円ぐらいの設計をして、委託した業者の図面を見ると次の段階どうしたらいいかってことはわかるわけ、職員が。こんな優秀な職員使わなきゃだめだよ。それで最近、委託料がめったふえて、楽するなんて優秀な職員のみそが腐っちゃう、使わなきゃ。おれは、それは期待していいと思う、

職員に。例えば、前段に去年500万円の駐車場つくったとしたら、地形もすべてわかるもので、それを勉強して基礎にして、測量すれば完全なのはできるよ。そういう指導をしていただきたいが、いかがですか。

**副市長** 御指名ですので、私のほうから答弁させていただきますが、正直申し上げましてですね、今回もそうでございますが、土木費、インフラ整備全般に約30%予算をふやしております。これは、安全安心ということで、特に橋梁、それから道路等々に関しまして相当事業量がふえておりますし、その反面ですね、なかなか技術職の確保が、こういう御時世でございますので、思うようにならないというようなことがございます。したがって、その分特に大きい事業につきましては委託をしていくというふうな方針でやっております。しかしながらですね、庁内に土木、建築、建設関係の技術をしっかり定着させて、水道もそうですが、そういうことは非常に大事でございますので、私どももですね、職員に勉強していただいて、できるだけ設計に関与をしていただいてですね、技術的な水準を高めていくということは、普段からそういうふうに行っているつもりでございます。これからもですね、それ以上に事業が今ふえておりますので、こういう状況の中で御理解をいただきたいと思っておりますけれども、こういうことは重々心得ておりますので、これからもそんな方針で臨みたいというふうに考えております。

**議長** もう1点お願いします。説明資料のね、35ページの生活道路整備事業の関係で、新規事業として奈良井踏切の新設、これも平成28年までの計画で約3億円出てますけど、これはあれですか、あそこはすごい通行量があって危険箇所なんですけど、どういった踏切にしてくわけですか。地下か何かで掘ってくわけです。

**建設課長** 現在、奈良井宿を横断してる観光客の方がおられて3カ所ありまして、それが危険だということで、JRのほうから廃止を言われてます。それで新たに、塩尻駅寄りのところに1カ所踏切がありまして、その踏切を撤去して楢川中学を迂回する関係で、現在、概略設計を行っております。またその中で、JRとの詳細設計を見た中で、また御相談したいと思っております。

**議長** そうすると、今ある、あそこに駐車場あるじゃんね、それから、渡る踏切も廃止するっていうことです。それは残すってこと。

**建設課長** 済みません、あそこに3カ所ございまして、そのうちを1カ所に集約するということでございます。失礼しました。もう1回お願いします。4カ所踏切がありまして、それを1カ所に集約するってことです。

**議長** それで、その3億円の事業費ってのはどこへ使うわけ、どういう事業に使うわけ。

**建設課長** 新たに踏切を撤去する部分と、新たに道路をつくる部分、迂回道路をつくる部分でございます。

**建設事業部長** 今、百瀬建設課長が申したとおりでございますが、JRの場合ですね、新しく踏切を1つ新設すると、その間で1つ廃止をしなければいけないということがございましてですね、楢川中学のところにかかっている1つの踏切がございましてですね、それ地元と調整してですね、そこをちょっと廃止する方向でございますので、今その設計してるところでございます。

**議長** 向こうが。

**建設事業部長** そうです、廃止して、それで、そこに1本、1つつくる。1つ新設して1つ廃止する。

**委員長** いいですか。ほかにないですか。

私のほうからちょっと質問したいわけですが、百瀬建設課長にちょっと聞きたいですが、東幹線ですが、今、吉田地区が順調に進んでいるわけですが、その南の野村はですね、引き続いて南のほうへやってもらえ

るかかどうかということの確認をしたいということでもあります。ということは、ことしの区の総会の事業報告の中に、平成26年度には野村まで終了する予定というようなことが載ってたもんですから、その辺のちょっと進捗状況をお願いしたいと思います。

**建設課長** 予算説明資料の37ページをお開きいただきたいと思います。中段に都市計画道路整備事業ということで表がありまして、広丘西通線から5段目の広丘東通線野村地区ということで、新規で平成25年度事業1,200万円ということで、設計調査費を盛らせてあります。一応ここに期限としましては、平成25、26年度で行う予定であります。以上です。

**委員長** 予定ということで、わかりましたが、いずれにしてもセイコーエプソンへですね、1時間くらいのうちに4,000台という車が四方から来てとまるということで、現在、吉田がかなり進んでますが、地元の通る人もこういうぐあいに早く広げてもらえれば、散歩もいいし、それから車のすれ違いもないということで、ぜひ野村まで早くやってもらえってというようなことを通行してく人からも言われてますんで、その辺のところよろしくお願いをいたします。要望で結構です。

ほかにございませんか。よろしいですかね。

ないので、一括して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、一括して採決を行います。議案第23号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第23号平成25年度塩尻市一般会計予算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費の予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第27号 平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

**委員長** 議案第27号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

**施設担当課長** それでは、平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算をお願いいたします。会計予算書の454ページをお願いいたします。予算説明資料につきましては、57ページをあわせてお願いいたします。それでは、議案第27号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,086万2,000円とするものでございます。前年予算の12.7%増、1,583万6,000円の増額となります。第2条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法につきましては、457ページをごらんいただきまして、第2表地方債によるものの2,250万円でございます。

それでは、詳細につきまして、461、462ページをお願いいたします。2歳入1款使用料及び手数料でございます。1項使用料1目簡易水道使用料4,783万4,000円でございます。右ページ1つ目のポツ、簡易水道使用料(現年度分)4,699万3,000円でございますが、平成24年度使用料収入の調定見込額に

人口増減率を乗じた額としてございます。

次の2款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道費国庫補助金750万円でございますが、簡易水道施設建設事業配水管布設工事の補助金でございます。

次の3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金5,973万2,000円でございますが、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして463、464ページをお願いいたします。5款諸収入1項受託事業収入1目簡易水道受託事業収入320万5,000円でございますけども、平沢街なみ環境整備に伴う給水管布設工事受託収入235万2,000円と消防防災課の依頼によります消火栓修繕受託工事収入85万3,000円、あわせまして320万5,000円でございます。

6款市債1項市債1目簡易水道事業債2,250万円でございますが、簡易水道施設建設事業配水管布設工事の対象事業から補助金を除いた総額を起債充とするものでございます。

続きまして465、466ページをお願いいたします。歳出でございます。1款経営管理費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、右ページ3番目の丸、一般管理事務費403万3,000円の主なものでございますが、5番目のポツ、使用料徴収・収納委託料243万7,000円につきましては、使用料徴収・収納委託料として水道事業課へ委託するものでございます。

次に、2項施設管理費1目維持管理費でございますが、右ページの量水器維持管理費1,271万4,000円の主なものでございますが、2番目のポツ、検満メーター取替委託料286万1,000円につきましては、検定満期メーターの取りかえ477カ所を委託するものでございます。次のポツ、メーター費915万8,000円につきましては、新設、破損、検定満期メーターなど717個のメーター購入費用でございます。

次の丸、浄水施設等維持管理費993万4,000円の主なものにつきましては、3番目のポツ、電力使用料260万1,000円につきましては、櫛川浄水場ポンプ室等の施設電気使用料でございます。下から2番目のポツ、水質検査委託料364万円でございますが、水道法第4条に基づく原水、浄水の水質検査委託料が主なものでございます。

467、468ページをお願いいたします。右ページの丸、簡易水道施設整備維持管理事業891万9,000円の主なものでございますけども、2番目のポツ、管路補修等工事800万5,000円の主なものにつきましては、収入のほうでも御説明申し上げましたけども、平沢街なみ環境整備に伴う給配水管布設内工事220万5,000円、減圧弁の設置300万円、漏水調査等にかかわる漏水修理200万円、消防防災の依頼による消火栓修繕80万円でございます。

次の丸、簡易水道施設情報化推進事業800万円でございますけども、櫛川地区の水道施設管路情報をデータ化するための絵図作成費用として800万円でございます。

次の2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費ですが、右ページ、簡易水道施設建設事業3,000万円につきましては、予算説明資料57ページをあわせてごらんいただきたいと思いますけども、配水管等布設工事費は国庫補助事業で行っております国道19号桃岡橋から長瀬までの国道の歩道に、連結管150ミリの315メートル布設するものでございます。また、連結管につきましては、平成25年度で櫛川地区の連結管の布設完了を目指すものでございます。

3款公債費 1項公債費 1目元金ですが、右ページ、長期債元金償還金3,617万9,000円でございます。

2目の利子ですけども、長期債利子償還金2,019万2,000円でございます。私からは以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**横沢英一委員** 昨年の説明でいきますと、この簡易水道の関係ですが、2つの浄水場を1つにまとめていくってということで、既に本管がつながってるってような説明だったと思うんですが、既に1年たってるわけですが、計画の時にはですね、それぞれメリットは相当あったと思うんですが、実際つながってですね、効果の部分で、どんなような成果が上がっているのか、そこら辺はどうでしょうか。

**委員長** 答弁を求めます。

**施設担当課長** 今、御説明、成果の関係ですけども、まず、榑川浄水場、贅川浄水場という形で2カ所の浄水場を、榑川浄水場1つにしたということで、贅川浄水場の薬品関係、動力費関係、施設関係につきましては、削減されております。それとあと、こちらの先ほど説明申し上げました配水施設整備事業の配水管のほうですけども、これにつきましては前回の時もお話をさせていただきましたように、既設の管が入っておりまして、それが昭和57年の古い100ミリの管でございますので、それを150ミリの管に布設がえをして、平成25年度に連結管の接続がすべて終わって、水の流れが正常になるということでございますので、施設管理のメリットにつきましては、榑川浄水場ろ過膜の施設を使っておりますので、従前に比べまして非常に安定、安心した供給をできているという状況でございます。ですので、贅川浄水場の施設管理費については削減してございますので、よろしく申し上げます。

**横沢英一委員** 結構です。

**委員長** ほかになきや私のほうからちょっとお願いしますが、もう余すところ、この工事は平成25年度がピークでありまして、あと平成26年度以降8,000万円くらいですか、工事くらいであります、800万円か、失礼しました、であります、有収率は、どのように上がってきてるか、最近のちょっと傾向だけ、一つの成果として判断したいので、お願いします。

**施設担当課長** 榑川地区の有収率につきましては、平成22年度が79.1%、平成23年度は82.3%ということで上がってございます。本年度、現在榑川地区の漏水調査を委託実施してございまして、漏水調査実施中ですけども、中の漏水調査の中間報告ですけれども、2カ所ほどの漏水調査結果が出てくるということですので、漏水のほうは大分おさまってきているという状況でありますので、平成24年度の有収率につきましては、ふたをあけてみなければわかりませんが、ほぼ横ばいくらいでいけるんじゃないかなというふうには思っております。

**委員長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

**中村努委員** 今の有収率の関係ですけど、ちょっと市の上水道のほうの有収率は、今どのくらいなんですか。

**施設担当課長** 上水道のほうですけども、上水道につきましては、平成22年度が79.6%、平成23年度が79.6%と横ばいできてございます。

**中村努委員** 簡易水道のほうがよくなってきているという感じを受けますね。1個だけ確認なんです、奈良井宿の水場の水、あれにはもう水道水は入れてないですよ。

**施設担当課長** 奈良井宿の宿場の水につきましては、消防の詰所の前だけは水道メーターがついていて、水道の水を使ってるということで、現地の表示もそのようになっております。そのほかにつきましてはすべて、上水道のほうは切り離してございますので、上水道は出ておりませんので、よろしくをお願いします。

**中村努委員** そのメーターのついたところは、料金はだれが負担してるんでしょうか。

**浄水係長** 1カ所奈良井宿のほうはですね、観光課のほうで払っているものがございまして、それかと思えます。

**委員長** いいですか。観光課のほうで、額はわかります。

**観光課長** 奈良井宿のほうの水場の水は、料金が多分発生していないんじゃないかと思いますが、そうですか。観光課。

**水道事業部長** 観光課が公衆トイレと一緒に処理しています。

**観光課長** 大変済みませんでした。詰所のところがですね、常時水を出しっぱなしという状況を地元でつくりました。これは山の水を引いてあります。水道のほうはですね、フラッシュバルブって言うんですかね、押す形体にして、公衆トイレと合わせて観光課のほうでみております。

**委員長** よろしいですか。ほかによろしいですかね。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第27号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第27号平成25年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

午後0時58分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。

**維持担当課長** 先ほど中村委員に資料提出するようになって言われましたので、資料提出してよろしいでしょうか。

**委員長** それじゃ、資料配付してください。ただいま資料をいただきましたが、課長のほうで特に何か補足説明か何かすることはございますか。よろしいですか。

**維持担当課長** 昨年8月から11月にかけて、各小学校、中学校の通学路の安全点検をしまして、一応吉田小学校から9校あります。その中で急遽平成24年度に行ったのは、事故とかいろいろありまして、その関係で平成24年度に施工したところもありますけれど、年次計画で平成25年から27年まで3年間の計画で立ててありますので、よろしく願いいたします。

**委員長** この資料に関して、特に御意見ありますか。中村委員よろしいですか。

中村努委員 よくできました。

### 議案第30号 平成25年度塩尻市水道事業会計予算

委員長 それではですね、議案審査にはいります。議案第30号平成25年度塩尻市水道事業会計予算についてを議題とします。説明を求めます。

経営管理課長 それでは、議案第30号平成25年度塩尻市水道事業会計予算につきまして御説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。それでは、1ページの中ほどになりますけれども、収益的収入及び支出の第3条収入の第1款水道事業収益は、14億6,211万8,000円を計上し、支出の第1款水道事業費用は、14億2,068万2,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条につきまして、2ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入は、2億2,494万5,000円を計上し、支出の第1款資本的支出は、11億1,241万円を計上いたしました。なお、差引額不足額につきましては、1ページへお戻りください。下段から3行目でございます。不足する額8億8,746万5,000円は、当年度消費税、地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金処分額、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。2ページへお戻りください。

次に、第5条企業債につきましては、限度額といたしまして2億円とし、片丘浄水場移設更新事業等に充ていたします。

次に、第6条の一時借入金の限度額は1億円といたしました。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、(1)各項に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとして定めるものです。

次、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億4,444万7,000円を計上いたしました。

3ページをお願いいたします。第9条、他会計からの補助金ですが、市の施策に基づき施工いたしました水道施設工事の企業債借り入れにかかわります元利償還金であります。市の負担割合に基づき、元利償還金等の一部を補助金として補てんをしていただいているものでございます。7件で、2,709万6,000円となります。

次に第10条ですが、棚卸資産購入限度額は、メーター費など1,106万円といたしました。

4ページから15ページまでにつきましては、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画、また資金計画、職員給与費明細書等になります。

続きまして、22ページをお願いいたします。水道事業会計予算説明明細書につきまして、それぞれ担当課長より説明いたします。

それでは、23ページをお願いいたします。塩尻市水道事業会計予算説明明細書3条予算の収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容につきまして税込みで御説明いたします。11款水道事業収益1項営業収益1目給水収益でございます。水道料金でございます。13億5,695万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成24年度の調定額をもとに計上したものでございます。

3目のその他営業収益でございます。2節手数料、こちらにつきましては、諸経費手数料といたしまして100万2,000円、市道占用、また県道占用の関係66件でございます。その次のポツでございますが、工事検

査手数料といたしまして229万5,000円、465件分でございます。設計審査手数料185万円で465件でございます。督促手数料といたしまして175万円、1万7,500件分を計上し、合計693万9,000円でございます。

3節の他会計負担金でございます。こちらにつきましては、消火栓修繕負担金3基分、255万9,000円。また、下水道使用料徴収経費負担金といたしまして、下水道事業会計より負担していただくもの、計5,557万4,000円を計上いたしました。

4節の施設負担金でございますが、新規加入、また口径変更等、計219件分で、2,026万円を計上させていただきます。

5節の雑収益でございますが、主なものでございます。簡易水道使用料徴収事務受託収益ということで、簡水からの予算から243万6,000円をいただきまして、計365万1,000円を計上させていただきます。

24ページをお願いいたします。2項営業外収益1目受取利息及び配当金でございます。定期預金3口分の預金利息といたしまして、400万5,000円を計上させていただきます。

2目の補助金でございますが、一般会計の繰入金が主なものでございます。地方交付税算定規定の繰出基準に基づくものでございまして、620万円と企業債利息償還金301万1,000円で、計921万1,000円を計上させていただきます。

5目の引当金戻入益でございますが、水道事業に従事しました職員2名分の金額458万3,000円を計上させていただきます。

それでは、25ページをお願いいたします。

**施設担当課長** 続きまして、25ページをお願いいたします。3条予算収益的支出の主なものについて御説明いたします。21款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費は、原水の取水から浄水場の稼働、維持管理などにかかわる費用と、松塩用水などの受水費となり、4億1,912万4,000円を計上いたしました。

18節委託料、3,501万5,000円の主なものにつきましては、水質検査委託料は境沢水源など8水源、床尾浄水場など5つの浄水場などから給水しました水道水につきまして、水道法第4条に基づく原水、浄水の水質検査委託料として、1,671万4,000円を計上いたしました。下から2番目のポツ、浄水場汚泥処分委託料につきましてですけれども、床尾浄水場など、浄水処理過程で発生する浄水汚泥650トンを用意した処分委託料として、563万9,000円を計上いたしました。

次、26ページをお願いします。ボトルドウォーター製造委託料は、御好評いただいております大分水嶺の地下水のラベルを更新いたしまして、2万本の製造委託料として157万6,000円を計上いたしました。

20節賃借料につきましては、原水の確保にかかわる取水関係の賃借料として、芦ノ田浄水場導水路、上西条水系強清水の取水にかかわる土地等賃借料のほか、水源整備などにかかわる重機借上料として、157万3,000円を計上いたしました。

21節修繕費につきましてですけれども、浄水施設、機器などの修繕にかかわる費用で、施設の稼働状況、設備、機器の状態などを精査し、床尾浄水場ろ過池の改修、小曾部浄水場老朽フェンスの張りかえ、小破修繕として2,070万円を計上いたしました。

27節補償費につきましては、水道水の安定供給に必要な原水の取水に伴う床尾浄水場、芦ノ田浄水場にきまず原水確保にかかわる補償費で、656万円を計上いたしました。

続きまして27ページをお願いいたします。32節負担金につきましては、芦ノ田浄水場関係では、沓沢湖運営委員会との契約による取水調整管理負担金、長崎堰管理負担金、小曽部浄水場関係では、中信平右岸土地改良にかかわる経費負担など3件、片丘浄水場関係では、片丘浄水場移設更新事業により処理機能の強化に伴い、取水量の増量にかかわる取水ポンプ電気負担金など、合わせて675万8,000円を計上いたしました。

35節受水費につきましては、長野県企業局から松塩水道用水として1日当たり1万6,500立方メートル、365日分の受水費と、崖の湯の宿の松本市からの受水する費用、合わせて2億8,175万1,000円を計上いたしました。

2目の配水及び給水費ですけれども、給配水管などの管理や修繕のほか、鉛管解消などの費用で1億1,867万8,000円を計上いたしました。

18節委託料につきましては、洗馬地区を対象に600戸配水管延長、8キ口の漏水調査を予定し、85万円を計上いたしました。休業日緊急修理対応当番委託として116万3,000円、給排水設備検査委託料として、給水装置の費用145万6,000円を計上し、合わせて826万9,000円を計上いたしました。

21節の修繕費につきましては、鉛製給水管解消を当初計画から1年前倒ししまして、平成30年までに解消予定としまして、前年度から150件ふやし、広丘、吉田、高出、大門地区を対象に650件、6,500万円を計上し、平成25年度末におきます解消件数は延べ5,648件、解消件数は65.7%を予定しております。そのほか給配水管修繕費は180件、2,520万円、強清水水源の補修にかかわります水路改修90メートル、378万円を計上し、消防防災課の依頼による消火栓修繕3基240万円を計上し、合わせて9,668万円を計上しました。なお、消火栓の修繕につきましては、他会計負担金を充当いたします。

次に、28ページをお願いいたします。3目受託工事費22節工事請負費につきましては、下水道事業や道路維持改良事業に支障となる給水管の布設がえ工事費用などで、73万1,000円を計上いたしました。私からは以上です。

**経営管理課長** 4目業務費をお願いいたします。18節の委託料でございます。まず、主な内容でございますが、検針委託料ということで、1年間39万6,000件の検針でございます。2,918万2,000円を計上させていただきました。開閉栓委託料ということで年間7,000件分、374万9,000円を計上させていただきました。水道料金システム等保守点検委託料で、212万3,000円を計上させていただきました。29ページをお願いいたします。先ほどに附記、続きでございます。メーター取替委託料ということで、年間5,000件分、1,748万3,000円を計上させていただきました。これにつきましては、計量法に基づきまず有効期限8年を経過するものの交換でございます。

次に、19節手数料、金融機関収納事務取扱手数料といたしまして409万5,000円。内容につきましては口座振込、月ですが2万3,800件分、また窓口取り扱いということで、月2,900件分でございます。次のコンビニ収納取扱手数料255万6,000円につきましては、月3,900件分の手数料でございます。

次に、26節材料費でございますが、1,014万3,000円、こちらにつきましては、先ほども申し上げました計量法に基づくメーター8年の有効期限が過ぎる満了メーターにつきまして、平成26年度分に取りかえ

る分を平成25年度末に用意しておくということで、約4,490個の購入分でございます。

次に、30ページをお願いいたします。33節役所負担金の関係でございますが、庁舎維持管理費分担金ということで、人数案分、または面積案分につきまして算出されました水道事業分の負担分として、226万2,000円を計上させていただきました。

31ページをお願いいたします。6目減価償却費でございます。有形固定資産減価償却費ということで、5億2,763万7,000円を計上させていただきます。内容は、配水池、浄水場、管路等につきましての構造物が4億5,567万9,000円、また、ポンプ施設、機械設備等につきまして、機械及び装置でございますが、6,132万円を計上させていただいております。

7目の資産減耗費でございますが、他事業工事によって撤去される水道管路等、また、片丘浄水場の更新事業によりまして除却される費用といたしまして、固定資産除却費2,730万円を計上させていただいております。

2項の営業外費用でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます。1節の企業債利息ということで、1億1,379万9,000円を計上させていただいております。この内容は、財務省、また金融機構、また新規分ということで企業債の支払利息を計上させていただいております。

2目の消費税でございますが、消費税納税額ということで290万5,000円を計上させていただきました。

3目の繰延勘定償却でございますが、上下水道料金システム、平成23、24年度に実施いたしました開発費の償却で、390万円を計上させていただいております。

次に、32ページをお願いいたします。3項特別損失の3目過年度損益修正損ということで、過去の実績数値を参考にして496万円を計上させていただいております。

33ページをお願いいたします。こちらにつきましては、4条予算の資本的収入及び支出のうち、収入でございます。31款資本的収入でございます。1項企業債、こちらにつきましては、対象事業費から補助金を控除した額のうち約85%を充当して、2億円を計上させていただいております。

3項の負担金でございます。1目他会計負担金でございますが、消火栓新設工事5基分の負担金で、480万円を計上させていただいております。

2目の建設工事負担金でございますが、こちらにつきましては、配水管布設替工事負担金ということで、下水道事業関連の工事費での負担金で、225万円を計上させていただいております。

4項の補助金でございます。1目他会計補助金でございますが、一般会計からの繰入金ということで、地方交付税算定規定の繰出基準によります金額、1,788万5,000円を計上させていただいております。私からは以上です。

**施設担当課長** 続きまして、34ページをお願いいたします。4条予算資本的支出の主なものについて御説明申し上げます。1項建設改良費2目配水施設費18節の委託料についてですが、片丘浄水場移設更新事業に伴います、既設の片丘浄水場に330立方メートルの耐震性のある配水池として、片丘南内田配水池実施設計委託料920万円を計上し、建設中の片丘浄水場から林間工業団地まで送水する送水管用地測量委託として、1,500万円を計上し、また、新たに水道システム再構築事業として、東山水系水道システム再構築事業の基本計画となります東山配水池基本計画委託料として、2,700万円を計上しました。続きまして、吉田地区のブロック化に伴う長者原踏切のJR推進工事委託料として、5,000万円を計上し、合わせて1億258万6,000

0円を計上いたしました。

次に、22節工事請負費では、老朽鑄鉄管の解消工事として、大門を初め5工区690メートルを予定し、6,240万円。石綿管解消工事として野村牧野工区177メートルを予定し、1,590万5,000円を計上し、平成25年度で老朽鑄鉄管と石綿管の解消を予定しております。続きまして35ページをお願いいたします。附記の続きですけれども送水施設整備事業として、小坂田配水池のバックアップとして柿沢配水池からの連結管160メートル、520万円を計上し、新規事業といたしまして、配水池施設工事に伴う通行の安全に支障を来している市道の舗装本復旧を下水道事業と連携する中で、上水道として吉田、広丘、高出地区の1万平米、5,000万円を計上し、合わせて1億3,350万5,000円を計上いたしました。

次に、3目浄水施設費18節委託料ですけれども、降雨時や落ち葉等の付着による取水機能が安定しない小曾部浄水場の取水口を更新するため、小曾部浄水場取水口実施設計委託料900万円を計上し、小曾部浄水場の浄水施設にかかわる耐震2次診断委託料600万円を計上し、合わせて1,500万円を計上いたしました。

22節工事請負費では、浄水施設整備事業として、耐用年数を経過した機器を計画的に更新する費用として、床尾浄水場動力制御盤更新工事、小曾部浄水場残塩計更新工事など合わせて2,000万円余を計上し、事後進捗しております片丘浄水場移設更新事業の浄水池、ろ過池覆蓋、流量計室、場内配管など1億9,250万円を計上し、次の36ページの附記ですけれども、ろ過設備機器やテレメータ監視などの機械器具、電気設備に2億6,720万円、浄水場までの導・送水管布設工事532メートル、2,040万円、既設配水池への接続配水管布設700メートル、1,620万円を計上し、導水施設整備事業として、片丘導水管布設工事300メートル、1,400万円、高いところの高所からの水圧を解放するため第3接合井設置工事1,000万円を計上し、合わせて5億4,930万円を計上いたしました。

4目の受託建設費では、消防防災課依頼の消火栓新設工事5基分450万円、下水道公共柵新設に伴う配水管布設工事として225万円、合わせて675万円を計上いたしました。私からは以上です。

**経営管理課長** 私からは、同じページになります。2項の企業債償還金でございます。こちらにつきましては、企業債償還金元金の償還といたしまして、財務省、また地方公共団体金融機構合わせまして、2億3,801万5,000円を計上させていただいております。

37ページをお願いいたします。3項の開発費でございます。マッピングシステムの開発といたしまして、庁内統合型GISに対応します上水道のマッピングシステム開発費でございます。なお、こちらにつきましては、後ほどまた補正もございますので、そちらで詳細説明させていただきます。3,060万円を計上させていただいております。

続きまして、16ページへお戻りください。予算説明明細書で説明させていただいております。こちらにつきまして、水道事業予定損益計算書について説明させていただきます。こちらについては、1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業利益は、1億835万7,000円となります。次に、ただいまの営業利益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては、767万1,000円で、次に経常利益から5の特別利益と6の特別損失を控除した、下から3行目になります当年度純利益は、295万7,000円となります。前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金につきましては、2,503万5,000円となります。

次に、17、18ページをお願いいたします。水道事業予定貸借対照表ですが、最下段になります。資産合計につきましては、158億2,513万6,000円となります。18ページをお願いいたします。やはり最下段でございます。負債資本合計でございますが、資産合計と同額の、158億2,513万6,000円で、バランスがとれているものでございます。

以上で、水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

**委員長** 質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**横沢英一委員** マッピングの関係なんですが、27ページで今御説明がありましたけれども、マッピングシステムのですね、水道事業組合との共有化、どの程度進んでるのか現状をちょっと教えていただきたいと思います。

**施設担当課長** 水道組合との共有化につきましては、今回のマッピングの更新とあわせて今後検討していく予定でございますので、現在のところはまだ共有化ということまではいっておりません。

**横沢英一委員** 基本的な考え方はどんな考えを持っておられるんですか。

**施設担当課長** 水道事業協同組合のほうからは、今、給水装置の検査業務のほうの委託を水道組合のほうに委託してございます。それで、事業の進捗していく中で、今後の展開としまして、それぞれまた水道事業協同組合とのほうとの委託内容の検討をさせていただき、また、拡大できるものについては拡大していきたいという考えを持っておりますが、その中で、給水装置のこの申請業務のほうにつきましても、組合のほうから研究をしていきたいということでの話がございまして、そういったこととなりますと、今度給水装置につきましては、本管からの取り出し部分につきましては、マッピングのほうの情報がないと対応ができないというような形にもなりますので、そういったことも踏まえまして、今後また水道組合のほうとの共有化、またさらに、その水道組合との共同してできる業務につきましても研究していきたいというふうに考えております。

**横沢英一委員** ありがとうございます。もう1点ちょっと35ページを教えていただきたいんですが、小曾部浄水場のですね、取水口の実施設設計委託料っていう形で載ってるんですが、このあれは芦ノ田浄水場の将来の展望の関係と関係があるんでしょうか。そこら辺をまずお聞かせください。

**施設担当課長** 芦ノ田浄水場の展望というふうに伺われますと、小曾部浄水場のこの更新につきましては、小曾部浄水場単独での取水の安定を目指したものでございます。

**横沢英一委員** 私ちょっとやっぱり心配なのはですね、烏川の水源がそんなに豊富にあるというような、ある程度はあるんですが、増量とかそういうようなことも考えておられるわけでしょうか。芦ノ田浄水場との関連の対策なんか考えておられるとすれば、そこら辺を教えていただきたいと思うんですが。

**水道事業部長** 当面ですね、今現在の取水量が、御契約いただいている量2,200立方メートルなんです、1日当たり。それに対して、今の取水量は1,400立米程度しかない。したがって、もう少しですね、取水機能を上げたくば、ここで改修をしていきたい。直接関係はしてまいりませんが、芦ノ田浄水場につきましてもですね、機能低下を起こしてるところがあります。小曾部のほうでもですね、まだ小曾部浄水場のほうがまだ新しい施設でございますので、そちらのほうで、機能いっぱいまでの取水量と浄水ができればですね、芦ノ田の部分のところのカバーということも可能であるというぐあいには考えてます。

**横沢英一委員** ということになりますと、今、取水量は確保してあるから、その部分が確実に取れるような施設にしていくと、そういうことですね。

**水道事業部長** そのとおりでございます。

**横沢英一委員** ありがとうございます。

**委員長** ほかにございませんか。

**中村努委員** 35ページの下水道関連舗装本復旧事業ですけれども、この箇所づけは地区要望から出たものをやってくということでもいいですか。

**施設担当課長** 箇所づけにつきましては、地区要望ということでは、水道の立場ですので、地区要望も一部含まれてますけども、現地調査をさせていただきまして、その中で実施計画に伴います3年分の路線を調査させていただきまして、その中で建設課のほうとも協議をさせていただきながらやってくという形での内容でございます。

**中村努委員** これは県道とかも、市のこの水道事業部でやるんでしょうか。

**施設担当課長** この舗装復旧につきましては、今、市道部分を考えております。県道につきましては占用条件の中で、舗装の本復旧が6カ月以降ということで本復旧をやるように指示がありますので、それとはまた別の事業でございます。それとあと、先ほどの地元要望の関係につきましても、十分尊重していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**委員長** 私のほうから1つ、34ページのJRの踏切のところの長者原ですか、推進工事の委託料5,000万円載ってますが、具体的にどの辺でどのくらいの間を横断させる計画ですか。

**施設担当課長** こちらにつきましては、建設課のほうでやっております長者原踏切の拡幅工事に伴います上水道管の推進工事ということで、ちょうど今の長野銀行さんのあるところから踏切を越えまして奥までの部分を推進かける予定でございます。

**委員長** それであれですか、これは昔のようにさや管が600とか700を布設して、その中へ本管を布設するという、そういう工法ですか。

**施設担当課長** そのとおりでございます。

**委員長** わかりました。ほかにございませんか。

**中原輝明委員** 35ページのさっきもちょっと質問出たがさ、小曾部水系の取水口実施設計という内容のことはいいとしても、それと小曾部浄水場の耐震二次診断委託って、一次診断委託はどこでどんなことやったの。二次診断って、手前の一次があったはず。何やっただ、これ、一次は。

**施設担当課長** まず、小曾部浄水場の取水口の関係ですけども、今現在降雨時におけるその落ち葉等によりまして、その取水のスクリーンに落ち葉がかかりまして、非常に安定した原水をとるのを苦慮してるということになりまして、できましたらそれをウォータースクリーンと言いまして、ちょうどこう水の落ち口のところに穴があいていて水をとるというような形でのものを設置していきたいということでの取水口の改良と、あと烏の取水のほうから沈砂池までの間ですけども、口径が100ミリの導水管がきておりますので、そちらのほうの、少し閉塞も考えられるのかなということも考えておりますので、沈砂池までの導水管の更新と、あと沈砂池から浄水場までの導水管の更新の設計委託を考えております。

それと、小曾部浄水場の二次診断の関係ですけども、水道ビジョンの策定に伴いますところで、一次診断をしてございます。その中で、配水池につきましては、耐震性があるということで話を聞いておりまして、小曾部浄

水場の浄水施設、ろ過池、沈殿池等の浄水施設のほうにつきまして、二次診断をかけていきたいという形での内容でございます。

**中原輝明委員** 何だかわかったようなわからないようなもんだがさ、この小曾部、なんだ、一番上の浄水施設の実施設計委託900万円ってあるけれど、これは浄水場の中のこと、入口のこと。

**施設担当課長** 一番上の烏川の取水のところですよ。

**中原輝明委員** 一番上のか。

**施設担当課長** 一番上です。一番上のところの、小曾部川から主流に入りまして烏川のほうへ入りまして、烏川から小曾部川のほうへおりてきて沈砂池がございます。その沈砂池から浄水場へ行くまでの、要は浄水場へ来る前の部分でございます。

**中原輝明委員** 設計委託料の900万円なんて、900万円もかけりゃみんなできりゃしない、設計も委託なくて、本当は、しかし、これは無理な話だぞ。いいわ、よくしつかりやってもらえりゃ結構だ。

その次で、各浄水場の小曾部の奥のところの浄水場もそうだし、芦ノ田の浄水場も、外から見りゃうんときれいだがさ、目を変えるとまた、たいておぞいだけどさ。あれ目をあいて見てる、あの浄水場、の全体像をさ。入って行ってもみんなはげてるじゃん、あれは何かしないの。塗装なんて言っちゃいけない、真っ赤じゃん、みんな。

**水道事業部長** 御指摘のとおりですね、私どもの浄水場は昭和の30年代から40年代に構築したのが主なものでございまして、非常に外面的にも相当今傷んでございまして、一応年次計画の中でございまして、修繕のほうをやらせていただいております。それとあと今、今回は小曾部のほうでこの実施設計の委託等する中でございまして、耐震診断とあわせまして、その結果によってございまして、塗装工事等、修繕のほうを進めさせていただいております。年次計画ということですが、どうも単年度で一度にできなくて大変申しわけございませんが、十分認識した中でございまして、そういう対応してまいりますので、よろしくお願いたします。

**中原輝明委員** うまい説明だが、認識してって、遠くいっちゃいけないがさ、あれは早くやったほうがね、安くてできるよ。もう少し目をあいて見てほしいですね。

**水道事業部長** かしこまりました。

**中原輝明委員** それじゃ、それ以上申し上げることはないわ。

**委員長** 了解だでいいね。

**中原輝明委員** 了解だ。

**委員長** よろしいですかね。ないようでございますので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第30号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第30号平成25年度塩尻市水道事業会計予算については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第31号 平成25年度塩尻市下水道事業会計予算

**委員長** 議案第31号平成25年度塩尻市下水道事業会計予算についてを議題とします。説明を求めます。

**経営管理課長** それでは、議案第31号平成25年度塩尻市下水道事業会計予算について御説明いたします。予算書の38ページをお願いいたします。中段になります。収益的収入及び支出の第3条の収入の第1款下水道事業収益は、20億3,164万円を計上し、支出の第1款下水道事業費用は、20億3,163万4,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条でございますが、39ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入は7億297万円を計上し、支出の第1款資本的支出につきましては、16億7,296万1,000円を計上いたしました。なお、差引き不足額につきましては、38ページにお戻りください。下段から3行目でございますが、不足する額9億6,999万円1,000円でございます。こちらにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、また過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

お戻りください。次に、第5条債務負担公費につきまして、排水設備改造資金融資斡旋について、定めるものでございます。

次に、第6条の企業債につきましては、限度額について4億2,040万円とし、処理場建設費等に充当いたします。

次に、第7条一時借入金の限度額は、5億円と定めるものでございます。

次に、第8条予定支出の各経費の金額の流用につきましては、(1)にございます。各項目に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項目間の流用ができるものとして定めるものでございます。

次に、40ページをお願いいたします。第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしましては、職員給与費7,587万2,000円を計上いたしました。

次、第10条ですが、たな卸資産購入限度額は、マンホール鉄蓋等で265万円といたしました。41ページから52ページにつきましては、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画、また資金計画、職員給与明細書、債務負担行為に関する調書になります。

続きまして、59ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業会計予算説明明細書になります。60ページをお願いいたします。下水道事業会計予算説明明細書3条予算の収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容について税込みで説明いたします。11款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料につきましては、平成24年度の調定見込額をもとに算出し、14億110万円を計上させていただきました。

2目の他会計負担金につきましては、地方公営企業繰出基準により一般会計から負担すべきものとされてるものでありまして、一般会計の財政状況により本年度につきましては、3条では6億2,200万2,000円、なお、また4条からにも出てまいります。4条2億2,799万8,000円、合わせまして本年度につきましては、8億5,000万円を一般会計から負担させていただいております。

4目のその他営業収益でございますが、そのうち3節の雑収益になります。農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託負担金として、443万5,000円を計上させていただいております。

2項の営業外収益5目の雑収益につきまして、61ページの3つ目のポツですが、建設廃材売却益ということ

で、83万2,000円、合計144万2,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、浄化センターの第2期改築事業におきまして、建設廃材が、また鉄くず、被覆線、ステンレス等の売却益としたものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。

**浄化センター所長** それでは、62ページをお願いいたします。3条予算の収益的収入及び支出の支出でございます。1目の管渠費でございます。6,863万6,000円でございます。その主なものにつきましては、通信運搬費221万2,000円でございます。電話料でございます。これにつきましては、マンホールポンプ場の警報装置の通話料ということで、220万円ということでございます。

その下の18節の委託料でございますが、2,705万8,000円でございます。そのうち、マンホールポンプ維持管理委託料1,737万5,000円でございますが、これにつきましては、内容につきましては、月例、年次点検、あるいは、マンホールポンプの緊急対応、清掃などの委託料ということでございます。塩尻処理区111カ所、榑川処理区26カ所のマンホールポンプ場の維持管理ということで、これにつきましては、本年度は2地区に分けて維持管理をしておりましたけれども、平成25年度につきましては、塩尻処理区、榑川処理区を1つに規模拡大することによりまして、一括管理による価格低下を起こして、46万9,000円ほどお安くなったということで、要はスケールメリットが働いて、平成25年度より1カ所にするというところでございます。続きまして、その下の管路清掃委託料につきましては、500万円でございますが、市内約2キロメートルの管路清掃ということです。その下の不明水調査委託料240万円でございますが、市内3カ所の不明水の調査委託料ということでございます。

21節の修繕費でございます。2,570万円、これにつきましては、マンホールポンプ管繕修繕費1,520万円でございます。塩尻処理区13カ所、榑川9カ所のポンプのオーバーホール、あるいは水系の修繕でございます。それと非常通報装置の取りかえ等の修繕費ということでございます。その下の管路施設修繕費1,050万円でございますが、これにつきましては、市内35カ所の修繕費ということでございます。

23節の路面復旧費210万円でございますが、汚水管、管路部舗装修繕ということで、市内50カ所の修繕ということでございます。

24節動力費1,106万4,000円でございますが、これについては、先ほど申したマンホールポンプの箇所の電気料ということで27万8,000キロワット、年間ですが予定してるところでございます。

続きまして、2目の浄化センター費でございます。3億9,872万8,000円でございますが、これにつきましては、平成25年度の予定処理水量といたしましては、709万1,000トンの伴います維持管理費ということでございます。

63ページをお願いしたいと思います。63ページの12節備消耗品費でございますが220万円、これにつきましては、浄化センターの弁、圧力ゲージ等の施設用の消耗費、そして水質用の消耗費ということでございます。

18節の委託料2億3,638万3,000円でございますが、丸ポツの2つ目ですか、施設整備点検委託料200万円、これにつきましては、放流流量計、あるいはブローの計測設備などの設備の点検委託料ということでございます。その下の清掃委託料326万4,000円でございますが、これにつきましては、日常清掃、

定期清掃、草刈り、照明機具の清掃等の清掃委託料ということでございます。丸ポツの8番目ですが、公害測定委託料538万円でございますが、これにつきましては、流入の水質測定、あるいは放流水質の測定、それと汚泥分析などの公害測定委託料ということです。その下、1個下の廃棄物等処分委託料、これにつきましては、剪定木の片づけ、あるいは草、それとプラスチック、そして実験器具、水質用のひしゃく等の廃棄物処分ということでございます。それともう一つは、平成23年度、24年度分の改築事業の建設廃材分ということで、全部で139万6,000円ということでございます。その下の運転管理委託料9,237万9,000円でございますが、これにつきましては、浄化センターの処理能力3万700トンの、日でございますが、その運転管理ということで、内容につきましては、汚水、あるいは汚泥処理施設の全過程の運転操作、監視業務等が主なものでございます。5番目の脱水ケーキ処理委託料1億2,764万6,000円でございますが、これにつきましては、脱水ケーキをセメント原料のところへ3社、あるいは路盤改良材のところへ1社、リサイクル処分しているということで、年間5,411トンを予定しているところでございます。一番下の管路等清掃委託料でございますが、174万6,000円でございます。これにつきましては、濃縮槽の汚泥移送管、あるいは汚泥貯留槽内の清掃ということでございます。

21節の修繕費でございます。4,432万7,000円ということでございます。400万円につきましては、営繕修繕費、小破修理ということで、小さな修理ということで監視用モニターの修理、あるいは高圧充電盤の取りかえ等の費用ということでございます。それと下の施設修繕費4,020万円でございますが、これにつきましては、施設の修繕ということで、安定稼働対策といたしまして電気設備の修繕、それと主ポンプ等の制御盤の修理ということで1,000万円ほど、そして汚泥処理設備でございますが、ナンバー4の脱水機のオーバーホールでございます。それが2,520万円ということでございます。その他といたしまして、機械電気設備部品の取りかえ、あるいはポンプ等の緊急故障の対応ということで500万円みております。合計で4,432万7,000円ということでございます。

64ページをお願いいたします。64ページの動力費でございますが、これにつきましては、浄化センターの電気料ということで5,173万1,000円、年間323万キロワットを予定してるということでございます。

25節の薬品費4,764万8,000円ということで、これにつきましては、水処理薬品、あるいは汚泥処理等の薬品費、その他の薬品といたしまして、脱水機のろ布の洗浄剤等の薬品費ということでございます。

3目の小野水処理場費でございます。2,455万6,000円でございます。その18節の委託料でございますが、これにつきましては、勝弦地区を除いた北小野地区の環境施設、あるいは処理施設の維持管理などの辰野町に委託したものでございます。

4目の櫛川処理場費でございます。2,380万円でございます。そのうち18節の委託料1,536万8,000円でございますが、そのうち汚泥運搬委託料907万2,000円ということで、年間1,440トンということでございます。その下の運転管理委託料609万円ということで、これにつきましては、櫛川処理場処理能力1,400トン、日でございますが、その運転管理ということで、処理運転計画の作成、あるいは各種機器の運転操作点検記録等の日報等の作成、週2回の維持管理でございます。

そして、21節の修繕費320万円でございますが、これにつきましては、櫛川処理場の汚泥貯留槽の攪拌機、あるいは返送余剰汚泥ポンプ等々の修繕ということでございます。

24節の動力費226万4,000円につきましては、年間12万4,000キロワットの電気料を予定してるところでございます。

32節の負担金261万1,000円、木曾広域連合負担金ということで、これにつきましては、木曾広域の連合で汚泥集約センターを建設した時の起債償還分ということでございます。私からは以上でございます。

**経営管理課長** それでは、65ページをお願いいたします。8目の業務費、32節負担金でございます。4,790万9,000円で、使用料徴収経費負担金として、水道事業会計へ負担するものでございます。

66ページをお願いいたします。33節役所負担金でございます。庁舎維持管理費分担金165万3,000円を計上させていただいております。人数案分、また面積案分によりまして算出された下水道事業の負担分でございます。

10目の減価償却費でございますが、有形固定資産減価償却費ということで、浄化センター管理施設等の構築物6億7,099万5,000円、またポンプ施設、機械施設等の機械及び装置ということで、1億3,877万9,000円、合計8億5,048万8,000円を計上させていただいております。

39節の無形固定資産減価償却費174万7,000円につきましては、榑川特環の木曾広域連合で実施しました公共下水道汚泥集約施設での減価償却費でございます。

11目の資産減耗費でございます。管路整備、浄化センター改築工事に伴います固定資産の除却費ということで、351万円を計上させていただいております。

次に、67ページをお願いいたします。2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息でございます。5億229万9,000円を計上しました。こちらにつきましては、企業債支払利息といたしまして、財務省、金融機関等でございます。また、資本費平準化債支払利息につきましても、金融機関等でございます。

次に、2目の消費税でございますが、本年度分の消費税といたしまして、4,038万4,000円を消費税納税額ということで計上させていただきました。

3目の繰延勘定償却でございます。こちらにつきましては、上下水道料金システム開発費、平成23、24年水道事業でもございましたけど、こちらについての償却ということで、390万円を計上させていただいております。

次に、68ページをお願いいたします。3項の特別損失でございます。3目過年度損益修正損ということで、過去の実績数値を参考に計上いたしまして、647万6,000円を計上させていただいております。

次に、69ページになります。4条予算の資本金的収入及び支出のうち収入でございます。31款資本金的収入1項企業債でございます。こちらにつきましては、補助事業の補助残分と単独事業の汚水柵装置設置負担金を控除した残額へ充当したものでございまして7,040万円、また資本費平準化債につきましても、3億5,000万円を計上させていただいております。

3項の負担金1目他会計負担金につきましては、先ほど3条予算で申し上げました一般会計からの負担金ということで、2億2,799万8,000円、3条では6億2,200万2,000円、合計8億5,000万円分の4条予算の内容でございます。3目の受益者負担金につきましては、過去の実績を見込みまして、756万2,000円を計上させていただいております。

4項の補助金でございます。国庫補助金ということで、社会資本整備総合交付金にかかわる事業の国庫補助金

として、4,700万円を計上させていただいております。

次に70ページをお願いいたします。

**建設維持課長** それでは、70ページからお願いします。第4条予算の資本的支出であります。41款の資本的支出1項建設改良費でありますけども、1目の公共下水道事業管渠施設費であります。1億6,935万円を計上させていただきました。18節の委託料でありますけども、主なものを説明いたします。奈良井川右岸5号雨水幹線実施設計委託料、これは西幹線で今あいております道路の先線国道19号までの230メートル、シェルスタンドまでですけども、建設維持のほうの用地交渉等ができますれば、汚水幹線を設置するためでありますので、来年度は実施設計を、設計委託をお願いするものであります。次の非常用発電機設計委託料でありますけども、平成26年度に予定しております中西条橋のマンホールポンプに非常用発電機の設計委託料130万円をお願いするものであります。次、管更生工事実施設計委託料、これにつきましては、管の長寿命化設計計画に基づきまして、今年度は266メートルの管更生工事設計委託を400万円をお願いするものであります。次の下水道台帳システム整備委託料でありますけども、下水道台帳システム整備委託料1,200万円をお願いするものであります。その次の下水道地震対策計画策定委託料でありますけども、これは地震に伴いまして緊急輸送路約38キロメートル、基幹避難所約19キロメートルにかかわります管路施設の耐震化を推進するため、重要な管路の抽出、位置づけ、被害予測やハザードマップの作成を委託するものでありまして、1,480万円であります。一番下になりますが、事業計画変更委託料であります。これは、信州Fパワープロジェクト、また、その他の認可変更等が予定しておりまして、25ヘクタールの全体計画、また事業計画の変更、都市計画決定事業認可等の設計業務を委託するものでありまして、1,500万円をお願いするものであります。

22節の工事請負費であります。1億750万円でありますけども、中継ポンプバックアップ事業ってことで、非常用発電機設置工事、これは本年度は下西条外田橋を予定しておりまして1,300万円。その下、下水道長寿命化事業に伴いますマンホール鉄蓋交換工事でありますけども、これは後で補正のほうでお願いしますが、国の緊急経済対策事業によりまして、24の補正に1,000万円の補正をお願いするものでありますけども、それを行います関係上、平成25年度につきましては残の200万円の補助をお願いするものであります。あわせて管更生工事を266メートル、1,600万円で工事を施工するものであります。次、公共下水道汚水管路整備事業でありますけども、汚水支線工事を200メートル予定しておりまして1,000万円、汚水柵設置工事40カ所予定しておりまして1,000万円。次、マンホールポンプ場改修事業でありますけども、市内のマンホールポンプ場4カ所を更新を予定しておりまして150万円。その次です。下水道関連舗装本復旧事業でありますけども、先ほど上水のほうでも御説明いたしましたけども、下水道事業におきまして、下水道の管路布設後の舗装が傷んで市民に大変迷惑かけてる部分がありますので、上水事業と、また建設課ともタイアップしながら、下水道管路施設の舗装の本復旧を行うものでありまして、吉田、広丘、高出地区を予定しております。3,500万円あります。先ほど上水のほうでもお話ありましたけども、これもそれぞれ地区の要望、また本年度しみが激しくて、舗装等も私たちが調査した段階よりもかなり傷んでるものと思いますので、それは現場状況を見ながら、上水、下水、また建設課とも調整しながら行っていく予定でありますので、よろしく申し上げます。その次の公共下水道雨水幹線整備事業でありますけども、これにつきましては、田川左岸3-2号雨水幹線工事、本年度野村通線の田川左岸3-2号線が予定しておりますところほぼ完成しました。その工事に伴います本復旧

工事1,500万円と、補助対応にならない、その下ですけど、雨水幹線附帯工事の500万円で施工するものであります。

続きまして、3目の処理場建設費であります。18節の委託料2,000万円でありますけども、これは塩尻市浄化センターの第1期長寿命化事業として、平成22、23年で実施してきました浄化センターの長寿命化計画に基づきまして、実施設計を委託するものであります。

続きまして、6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費でありますけども、1,490万円お願いするものであります。18節の委託料でありますけども、これは、小野特環公共下水道長寿命化事業ということで、長寿命化調査及び認可委託料を290万円お願いするものであります。これは、辰野町、伊那市、南箕輪村で、共同で施工しておりました移動脱水車というのがありますけど、移動脱水車がそれぞれ伊那市、南箕輪村も移動脱水車じゃなくて、固定式の脱水機に切りかえる。箕輪村では平成25年、伊那市では平成28年の予定と聞いておりますけども、そのため、辰野町においても固定式脱水機に切りかえたいと、一応平成30年を目標にしておりますけども、それに伴います長寿命化の計画、あわせて耐震化計画を進めていくため、平成25年度より調査また変更認可等を行うための塩尻市の負担分で290万円になるものでありますので、よろしく申し上げます。あわせまして、不明水調査委託料400万円、これは、上田処理区を小野特環に統合した折に不明水が多いということで、この調査を今年度5カ所予定しておりますので、よろしく申し上げます。

次、22節の工事請負費ですけども、汚水支線工事50メートルを500万円、汚水柵設置工事3カ所、250万円を予定してるものであります。

続きまして、72ページをお願いします

**経営管理課長** それでは、2項の企業債償還金でございます。1節企業債償還金13億9,250万6,000円でございますが、こちらにつきましては、財務省、または金融機構等からの借入元金の償還でございます。2節の資本費平準化償還金につきましては、金融機構等への元金を償還するもので、5,751万1,000円でございます。

続きまして、予算書の53ページへお戻りください。下水道事業予定損益計算書の説明をいたします。こちらにつきましては、下から3行目になります当年度純損失は0円となります。これは損失とありますけれども、これは端数がマイナスが出ておりますので、一応損失という形です。前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金につきましては、5,742万9,000円となります。

次に、54、55ページをお願いいたします。下水道事業予定貸借対照表ですが、最下段になります。資産合計につきましては、476億823万4,000円となります。55ページをお願いいたします。やはり最下段になりますが、負債資本合計でございます。資本合計と同額の476億823万4,000円となりまして、つり合いがとれるものでございます。

以上で、下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**中村努委員** 長寿命化の関係ですけども、下水道と浄化センター等の長寿命化計画載ってますけれども、具体的にどういった形で長寿命化するのかということと、将来のコスト計算ってできてますでしょうか。長寿命化した場合、しなかった場合、どのくらいコストの削減につながるのか、そういう試算があったらお願いします。

**浄化センター所長** 浄化センターの長寿命化につきましては、今、改築工事やってますけれども、改築工事っていう補助メニューが平成25年度から変わりました長寿命化になったという形の中で、要は浄化センター、基本的な考え方といたしましては、浄化センターの更生工法っていうか、部分取りかえによってですね、既存ストックを活用して耐用年数の延伸を図るということでございます。要は部品をかえて、その後施設を耐用年数以上にやるという事業でございます。以上でございます。

**建設維持課長** 下水道のほうの管路につきましては、施工後20年以上経過した管路、施設について補助がただけでございまして、20年経過したものを平成22、23年で調査して、マンホール修繕が277カ所、管路の修繕が266メートルということで調査が終えて、去年ことして補修をしております。20年経過したので、これでほぼ管路が終わるもんですから、次の5年の計画の中で、また20年経過した部分を拾っていきますので、そういう計画で進めております。1つ今、そんなもので下水道が今、維持管理の状態にほとんど入ってるもんですから、今後の計画としてまだしっかりしたものがないもんですから、今、下水道の基本構想を策定しようと思っております。平成26年からの予定でありますけれども、それにつきまして、庁内でチームをつくりまして、職員、下水道課の職員それぞれ中から出ていただきまして、その調査をしながら長期の構想を練って、経営の健全化も含めて、ここから調査を始めていく予定になっておりますので。管路施設で、それじゃ施設直したからどうかっていう部分は、施設は直ってきますけれども、あと維持管理について、今後のやつはこれから計画を立てていこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**中村努委員** 橋梁の長寿命化では、50年後に長寿命化した場合、しなかった場合で、しない場合は確か93億円で、した場合は48億円になるっていう計算が出てたんですが、そういう計算は出ないってことですかね。

**浄化センター所長** 先ほど申したコスト縮減、どのくらいのコスト縮減が図れたかということなんですけれども、実施設計をこれから組んでですね、どのくらいの費用がかかるかということを見てですね、そして、それらを検討する中で、どのくらい安くなったということは、まだこれから実施設計、来年2,000万円かけてですね、一部脱水機を主にやるんですけれども、要は、事業費、実施設計を組んでそれを差引きするということでない、どのくらい安くなるかということが出てこないと思います。

**委員長** ほかにございませんか。

**議長** 下水道使用料のね、関係で、賦課徴収漏れということで相当の件数が出たんだけど、今この徴収の状況はどうなってますか。

**経営管理課長** 今、直近のですね、状況をお話させていただきます。調定額につきましては、過去と実数は同じでございますが申し上げます。1,904万2,330円でございます。今現在の入金が、789万9,550円となっております。こちらで申し上げますと、収納率は金額的に言いますと、41.5%という数字でございます。まだ50%いってない状況でございます。

**委員長** ほかにありませんか。

**横沢英一委員** さっきマンホールポンプの発電の設置をするっていうことなんですけど、それはそれで大事なことだと思います。ちょっと心配なのはですね、浄化センターがですね、仮に災害があったとか、電気がとまってしまった時に非常発電装置があるわけですが、この今の設置されてる非常発電装置がですね、稼働した時には、今の水処理施設ってのは全部動くんですか、それで。

**浄化センター所長** 今、ディーゼルエンジンの大きいやつなんですけども、そのやつがありますけれども、本当の必要なですね、主ポンプとですね、一部水処理、その部分の稼働というものをみております。要は、電気とかですね、そういうもののやつは全部、すべてとまります。主ポンプと、要はあと一部水処理施設でございます。

**横沢英一委員** 確かにこれ大きな課題だと思います。きょうはくしくも3月11日ですので、やっぱりそういうようなことを考えると、やはり水処理施設の主ポンプと、そのほかの水処理のわずかな部分しか動かないってことになりますとですね、やっぱり垂れ流しをせざるを得なくなってっちゃうわけですね。だで、そこら辺をまたじっくり検証をしてもらって、場合によっては非常用発電装置、それかもう1つは、この間青木委員がちょっと質問されたと思うんですが、太陽光や何かをですね、整備をしてそのバックアップにすると。夜はできないわけですから蓄電池がなければ、そういうようなことも考えてやっというほうがいいような気がしますが、そこら辺のお考えはどうでしょうか、部長様。

**水道事業部長** おっしゃるとおりでございます、まず自然エネルギーのほうなんです、議場の中でも少し答弁させていただきましたが、過去には検討した経過があると。その中では、非常に太陽光発電にしてもですね、イニシャルコストが高くて、ちょっと対応できないというところがあった経過がございます。ただ、ここにきましてですね、新たに非常に市場価格も安くなってまいりまして、新しい見積りを聴取したところ相当、その当時の見積額より4分の1くらい低額なものが出てまいりましたんで、ちょうど今、新たな検討に入らせていただきました。基本的には売電というよりも自己使用という形ですね、対応していきたいという分野で考えてます。今現在もですね、浄化センターのほうはデマンド契約して極力動力費を抑えておりますけども、そうは言っても先ほどの予算の説明の中にもありましたとおり、相当の動力費計上させていただいてます。この辺のところを抑えていきたいということとですね、先ほどの危機管理体制の強化という中でもですね、自然エネルギーの活用っていうのは考えていきたいということで、今また研究に入りましたんで、よろしくお願ひいたします。

**委員長** いいですかね。それじゃ私のほうから、公共下水道事業の計画変更ということで、1,500万円委託料が計上されているわけですが、全体面積25ヘクタールで、Fパワー関係のことも出るということですが、これは設計委託料とは言いながら、事業者は随契という形になるわけでしょうか。

**建設維持課長** 随契っていうことではなく、これのできる業者を選定しながら委託していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**委員長** そういう考え方。当然これまで何回も基本計画やなんか立ててきて、変更認可、変更認可で進んできて、急にまた違う業者で全体把握ができて、その変更認可が取り組みができるかどうかってことだけでも。

**建設維持課長** 係長のほうから。

**下水道係長** 下水道係の吉村です。今まで事業認可の変更ってのは、当初設計いたしました日水コン、基本的にそのコンサルさんが、主となってどうしてもやっていると状況になります。ただ、基本的には入札はそういう下水道の資格を持ったコンサルタントのところで一応競争入札って形になりまして、その中で今までやってきた業者さんがちょっと得っていうところはないんですが、ちょっとこっちのほうが、私たちのほうが御相談してできるよっていうような形の中になってくるようなところもあります。ただ、基本的には下水道の資格を持ったところで競争入札していただいております。

**委員長** わかりました。ほかにございませんか。

**中原輝明委員** ちょっと関連で聞くが、今、競争入札って言ったら競争入札だぞ、間違えちゃいけない。今までやった業者が重要だなんてこと言っちゃ。だで競争入札なら入札だってそう言っとなきゃ、その裏へ返して今まで続いた業者が必要だって、そんなばかなことはないじゃん。だで競争入札やるなら入札だって一発で言いきりゃいいだ。裏じゃ取り引きやってるなんて、そういう言い方しないほうがいいよ。聞くほうは、聞きにくくていけないわ。結局はべったりついてるのに表は競争って字を使うだけだ。それだで、そんなこと言わないほうがいいだ、皆さん、競争入札って言やあ、そうかって言うは、こっちは、そういうぐあいに言いましょ。聞きにくいよ、裏じゃ取り引きできてるなんて言って、はっきりしてるじゃん、見え見えの。そういうこと言わないように。

**建設維持課長** 基本的に競争入札で行いますので、よろしくをお願いします。

**中原輝明委** それでいいじゃないか。

**委員長** ほかにございませんか。

**中原輝明委員** この中に、例えば薬品が四千五、六百万円であるがさ、またこの薬品は見積入札が何かしてるの、いつでも同じような業者に流してるだけ。

**委員長** 答弁を求めます。

**浄化センター所長** 薬品につきましては、毎年入札してやっております。

**中原輝明委** そう言やあ別に何も言うことはないは、わかりました。

**委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第3 1号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第3 1号平成2 5年度塩尻市下水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

この際申し上げます。10分間休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時34分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。

ただいま放送にございましたように、2時46分に東日本大震災の被災者に対しまして黙祷をささげたいと思いますので、その時間がまいりましたら、サイレンなり合図によりまして全員起立で1分間の黙祷をよろしくお願いをいたします。

### 議案第3 2号 平成2 5年塩尻市農業集落排水事業会計予算

**委員長** それでは、議事に入ります。議案第3 2号平成2 5年塩尻市農業集落排水事業会計予算についてを議

題とします。説明を求めます。

**経営管理課長** それでは、予算書の73ページをお願いいたします。塩尻市農業集落排水事業会計予算についての内容でございます。収益的収入及び支出の第3条収入の農業集落排水事業収益につきましては、2億9,921万7,000円を計上いたしました。支出の第1款農業集落排水事業費用につきましては、3億140万円を計上いたしました。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、74ページをお願いいたします。収入につきましては、第1款資本的収入は5,632万円を計上し、支出の資本的支出につきましては2億251万円9,000円を計上いたしました。なお、差引き不足額につきましては、73ページの下段に書いてあるとおりでございます。

次に、第5条の債務負担行為につきましては、排水設備改造資金融資幹旋事業等について定めるものでございます。

第6条につきましては、一時借入金限度額1,000万円とするものでございます。

次に、第7条につきましては、予定支出の各項の経費の金額の流用につきまして、下段に書いてあるとおりでございます。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしましては、職員給与費894万1,000円でございます。

それでは、75ページから86ページを省略させていただきます。94ページをお願いいたします。塩尻市農業集落排水事業会計予算説明明細書につきまして、3条予算の収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容につきまして税込みで説明させていただきます。11款農業集落排水事業収益1項営業収益の1目農業集落排水施設使用料につきましては、8処理区の平成24年度調定見込額をもとに算出し、1億323万円として計上させていただきました。他会計負担金につきましては、総務省の繰出基準に基づきまして、1億9,592万1,000円を計上させていただいております。私からは以上でございます。

**浄化センター所長** 95ページをお願いいたします。1目管渠費1,658万1,000円でございますが、そのうち18節の委託料でございます。465万4,000円でございますが、これにつきましてはマンホールポンプ維持管理委託料ということでございます。先ほど申したとおりの月例点検等の委託ということでございます。それと、これにつきましても塩尻と贛川処理区を1つにすることによってスケールメリットをもって18万8,000円安くなったということでございます。動力費が340万8,000円、これにつきましてはポンプ場の電気料ということでございます。

2目の浄化センター費でございますが、5,844万8,000円でございます。18節の委託料2,919万円でございますが、汚泥運搬委託料でございますけれども、2,350キログラムを予定してるところでございます。1,496万2,000円でございます。浄化センター管理委託料1,386万円でございますが、これにつきましても、水質検査等、機器点検の月報、日報の作成ということで、週1回行ってるものでございます。これにつきましても、平成24年度までは3つに分けて維持管理をしておりましてけれども、これを1つにすることによりまして、スケールメリットが発生しまして、67万2,000円お安くなったということでございます。

21節の修繕費でございます。784万3,000円でございますが、これにつきましては、電気設備、汚泥

処理設備等の修繕ということでございます。

96ページをお願いいたします。負担金でございますが、これにつきましては、先ほど申したとおり脱水ケーキ処理委託負担金と、188トンを予定してということで、443万5,000円ということでございます。以上でございます。

**経営管理課長** 5目の業務費でございます。負担金になりまして、使用料徴収経費負担金といたしまして、水道事業会計へ負担するもので、510万7,000円でございます。

97ページをお願いいたします。7目の減価償却費でございまして、有形固定資産減価償却費ということで、処理場、管路施設等の償却でございまして、1億3,546万4,000円を計上させていただいております。

2項の営業外費用でございますが、支払利息及び企業債取扱諸費でございまして、財務省、または金融機構への支払利息でございまして、6,807万9,000円を計上させていただいております。

また、消費税につきましては、納税額ということで324万8,000円を、また雑支出でございますが、資本的収支控除対象外消費税、仮払消費税でございますが、218万2,000円を計上してございます。

次に、99ページをお願いいたします。4条予算の資本的収入及び支出のうち、収入につきまして説明させていただきます。31款資本的収入3項負担金、他会計負担金でございますが、一般会計からの負担金といたしまして、総務省の繰出基準にのっとり、5,462万円を計上させていただいております。

3目の受益者分担金でございますが、新規加入者負担、また、檜川地区の分担金ということで、170万円を計上させていただいております。

次に、100ページをお願いいたします。4条予算の資本的収入及び支出のうち、支出でございます。41款資本的支出1項建設改良費、農業集落排水事業管渠施設費ということで、22節工事請負費325万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、汚水支線50メートル、また汚水ますの設置3カ所を計上してございます。

3目の農業集落排水事業処理場建設費でございますが、22節工事請負費でございます。処理場施設の施設更新工事費ということで、705万7,000円を計上させてもらってます。

2項の企業債償還金でございますが、財務省、または金融機構への元金償還といたしまして、1億9,171万2,000円を計上してございます。

87ページをお願いいたします。農業集落排水事業予定損益計算書でございます。下から3行目、当年度純損失につきましては、0円となっております。ただし端数がございまして、マイナスで損失でございます。前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金につきましては、2,796万1,000円となります。

次に、88、89ページをお願いします。農業集落排水事業予定貸借対照表ですが、一番下段になりますが、資産合計が84億1,393万2,000円となります。89ページですが、最下段でございます。負債資本合計ですが、資本合計と同額の84億1,393万2,000円となります。

以上で、農業集落排水事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

**委員長** ちょうど説明が終わりました。まもなく黙祷の時間になりますので、それまでお待ちください。

午後2時44分 休憩

**委員長** 御起立ください。

〔「黙禱」〕

午後2時47分 再開

**委員長** どうもありがとうございました。それでは、黙禱の時間を解きまして、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**中村努委員** 99ページの受益者分担金ですが、ちょっと変な質問ですけど、下水道のほうは負担金で、農集排が分担金って言葉の使い分け、どうしてかっていうことを教えていただきたいのと、この農集排のほうの分担金に過年度分の滞納があるかどうか教えてください。

**委員長** 答弁を求めます。

**建設維持課長** 受益者負担金につきましては公共下水道事業、受益者分担金ってのは農業集落排水事業で使い分けてる言葉と思います。ちょっと間違ってたら。

**料金係長** 滞納って言いますか、過年度の賦課したものの収入を満期到来分という形で見込んでおります。一部滞納についてあれば、こちらのほうに入金になる予定です。主なものは、過年度にかけてまだ納期が来てないものの分でございます。それで、一応新規分等は4万2,000円、前年度分を15万円ほど、それから過年度にかけたもので今回のものは、155万円ほど見込んでおります。

**中村努委員** 過年度の分が、来年度の予算に入って来るわけです。

**経営管理課長** 誠に済みません、補佐のほうから説明がありましたが、過去の収入ということについての分担金はございません。あと、平林課長のほうからもありました、その負担金と分担金の違いという中では、受益者負担金につきましては、面積に対して課せられるものでございます。また、分担金につきましては、その区域1件等につきまして課せられるものの違いが出てくるかと思えます。ちなみに、櫛川地区の分担金、今回予算では1件20万円を想定してございます。また、新規加入の負担金といたしまして、今回3件分50万円を見込んで、計170万円を計上してあるものでございます。以上でございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。よろしいですか。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第32号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第32号平成25年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

**議案第33号 平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費**

**委員長** 次に進みます。議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費を一括議題とします。説明を求めます。

**商工課長** それでは、議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)につきまして、御説明させていただきます。37、38ページをお開きください。中ほどでございます5款労働費1項労働諸費3目勤労青少年ホーム管理費でございます。説明欄でございます白丸、ホーム運営諸経費の黒ポツ、勤労者体育センター耐震補強工事設計委託料267万4,000円でございますが、国の第1次補正予算に伴いまして、平成25年度以降に計画する事業を前倒して予算計上させていただいたものでございます。本年度耐震化整備プログラムにより耐震診断を実施いたしまして、その耐震診断結果に基づく耐震補強工事を実施するため、実施設計委託料を増額補正させていただくものでございます。工事の内容につきましてでございますが、まず耐震補強工事、これは、はりですとか筋交い等の補強、それから耐震改修工事、天井と外壁の改修、附属の改修工事、外壁、電気等の改修工事となっております。今後の予定でございますが、平成26年度に耐震改修工事を実施いたしまして、安全安心な施設利用、また地元区の避難収容施設としていくものでございます。なお、本事業につきましては、平成25年度のほうへ繰り越すとなっておりますので、よろしく申し上げます。5款は以上でございます。

**農林課長** それでは引き続きまして、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費から、引き続きよろしくお願いたします。最初の丸でございますが、農業経営体育成支援事業225万円をお願いするものでございますが、これは、青年就農給付金でございます。9月の補正の時にも1名分の補正をお願いしてございますけれども、おおむね45歳以下の就農希望者、または新規就農者に対して最長5年間150万円を支給していくという事業でございます。前は7月から制度開始をいたしまして、9月に第1次の募集の締め切りとなりました。この間は1カ月ほどしかなくて、全員それぞれ10名近い人の申し込み等ありましたけれども、調査の結果、9月の時点では1名を国のほうに申請をしたという状況でございます。今回は、国の緊急経済対策ともあわせて、1月に新たに国の予算の増額の措置がとられました。そんなような意味で2次募集がございましたので、前回の市のほうに申し出のありました方の中から国の要綱と整合をされておりまして2名の方、洗馬の30代の野菜農家、それから広丘の20代の施設園芸農家を対象とさせていただきまして、ここで補正をさせていただくわけでございます。225万円の内訳につきましては、1人が1年間就農してございますので150万円、そして、もう1人が半年分の75万円ということで225万円でございます。なお、2人とも経営開始型が対象になるものですが、最長7年ではありますけれども、もう最長で5年と、いわゆる経営を始めているから最長で5年という形になりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

**農業委員会事務局農地係長** 続きまして、5目農地流動化促進活動事業費でございますけれども、その中の中核農家等育成規模拡大事業奨励金でございます。農地の貸し借りに対する利用権設定に伴いまして、農家の借り手の農家に奨励金のほうを交付しておりますけれども、その交付面積が、本年度約17ヘクタールほど当初見込んでいましたものよりふえましたので、今回137万1,000円の補正増をお願いするものでございます。私からは以上です。

**農林課長** それでは、引き続きよろしく申し上げます。39、40ページをごらんいただきたいと思います。土地改良事業の5,402万9,000円をお願いするものでございますが、これも平成25年度予算のところでも説明させていただきましたが、国の緊急経済対策事業で平成25年度予算を前倒しをさせていただくものでございます。具体的には、1つ目のポツの設計委託料1,100万円につきましては洗馬本村堰の整備事業で、この新しい対策事業の中で農村地域防災減災対策事業というのが立ち上がりまして、その事業採択に向けて概要

書を作成する業務委託900万円、それから、例年地元要望から挙がっております農業用施設の整備をする中で、国の農業体質強化整備促進事業という事業に該当するものにつきましては、国のほうへ要望してるわけですが、この実施設計の業務委託200万円でございます。それから、2つ目のポツになりますが、農業農村基盤整備工事1,210万円をお願いするものでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げました設計委託の中で、国の農業体質強化整備促進事業の中で採択となった事業を1,200万円、及び市単の10万円を上乗せして行うというものでございます。なお、計画では水路7カ所、農道2カ所を予定してございます。それから、3番目のポツでございますが、県営農業農村整備事業負担金2,450万円でございますが、これ県施工で現在実施をしてございます、アルプスグリーン道路の整備を前倒しをして行うものでございまして、岩垂大橋の改修、及び岩垂大橋から松本今井方面に向った道路舗装の改修を行う予定でございます。それから1つ飛んで5番目のポツになりますが、農業農村整備事業補助金627万5,000円でございますが、これにつきましては、先ほどの事業のほかには中信平右岸土地改良区が行います、農道や排水施設等の改修を行う国の農業体質強化整備促進事業、それから、笹賀南部地区で行っております農道等の補修を行うための特定農業用管水路等特別対策事業の、これは塩尻地籍分の補助金でございます。それから田川土地改良区で取水ゲート3カ所を補修したいということでございまして、これは県単の事業で採択になりまして、農業農村整備事業の補助金ということで、それぞれ負担をさせていただくものでございます。

それから次の丸になりますが、林業総務事務諸経費500万円でございますが、これも国の緊急経済対策事業を受けまして、10分の10の助成を受けて実施するものでございます。この内容につきましては、森林資源活用調査業務委託をお願いするものでございまして、この内容につきましては、今後の本市の森林整備の方向を調査をいたしまして、資源活用等を検討してまいりたいというものでございます。具体的にはGISによる資源量の解析を行いまして、この調査をもとに塩尻市で今後森林経営計画を各地で樹立をしていくための基礎調査となるデータを作成をしてまいりたいというふうに思っております。これによりまして、今後本市の森林資源の保育ですとか、また維持、確保につながる調査ということで進めてまいりたいと思っております。県では、アカマツ、また広葉樹等の資源量調査をしてございますので、この調査も今度いただいて、あわせて生かしてまいりたいというようなことを考えてございますので、よろしく願いいたします。

それからその次の、2目の治山林道費の林道点検委託料でございますが、これにつきましては、上西条にございます旧東塩尻駅の西側にあります林道入線というのがございますが、そのこの隧道が入口付近にございまして、幅員2メートル、延長72メートルという古い隧道でございますが、非常に老朽化しておりまして、ここで安全点検をするということでございます。なお、これも国の緊急経済対策事業で実施するものでございまして、目視、打音、それから漏水量等の調査を行っていくということでございますので、よろしく願いいたします。

それからその次の、3目の造林費の森林等整備維持管理費529万8,000円の減額の補正をお願いするものでございますが、これにつきましては、1番最初のポツの整備地管理委託料2万円を減額するものにつきましては、洗馬の小曾部の清流の森のところの生活環境保全林の下草刈り等をお願いしてるものでありますが、これにつきましてはの事業費の確定によるものでございます。それから、2番目のポツの分収林整備事業委託料63万3,000円の減額をお願いしてございますが、これは独立行政法人森林総合研究所、旧の公団造林でございまして、ここの分収契約を結んでございます。奈良井のですね、鳥居峠のところ約17ヘクタールの分収契

約でございますが、これにつきまして、東日本大震災の復旧にかかわるところの事業を優先をしたいということございまして申し出がありました。そのようなことで、本市といたしましても現地一緒に調査する中で、まだ間伐等の整備については若干の余裕があるということを感じましたので、少し二、三年ほどこの整備については向こうへ延ばしたいということで見送ったところでございます。それから、3番目の森林造成事業委託料44万5,000円の減額でございますが、これは県の森林整備保全重点地区に指定されております檜川地区を、例年公的森林整備事業ということで、毎年70ヘクタールほど整備をずっとしてきてるわけでございますけども、この公的森林整備事業が、切り捨て間伐では対象にならないということになりまして、平成24年度は森林空間整備事業を予定しておりました。これは、国の事業で2分の1を予定しておりましたが、ここで県が要綱を改正いたしまして、国の2分の1に30%の上乗せをしていただきました。そんな意味で、当初市単で50%をみておったもんですから、県がみていただいた30%分を減額をさせていただくものでございます。私のほうからは以上でございます。

**商工課長** その下の7款商工費1項商工費2目商工振興費でございます。説明欄にあります白丸、企業立地推進事業でございますが、不動産鑑定委託料8万1,000円を増額補正させていただくものでございます。信州Fパワープロジェクト事業用地の提供条件などを検討するために、当該用地の不動産鑑定を実施するものでございます。信州Fパワープロジェクトの用地提供につきましては、先の議員全員協議会におきまして、借地借家法の事業用定期借地権を除きます賃貸借契約とする案をお示しいたしましたが、事業者との契約の中で賃料を交渉するに当たりまして不動産鑑定を行い、今後検討させていただくこととしております。なお、決定に当たりましては、今後議会に御協議させていただきまして、決定させていただきたいと思っております。

その下の3目木曾漆器振興費の白丸、木曾漆器推進事業でございます。第22回ジャパン<漆>サミット開催負担金43万1,000円でございますが、事業費の確定に伴いまして、減額補正をさせていただくものでございます。私からは以上でございます。

**中心市街地活性化推進室長** 1枚めくっていただきまして、41、42ページをごらんいただきたいと思えます。右側になります。4目の中心市街地活性化事業費です。まちなか環境整備事業、道路整備工事750万円の減でございます。今年度ホテル中村屋の前での北側の道路になりますけども、延長270メートルになりますけども、そちらのほうの道路整備をさせていただきました。その事業費の確定によるものでございます。

続きまして、塩尻駅周辺整備事業、駅前広場改修工事2,940万円でございます。今年度の国の補助金を有効に活用させていただきまして、平成25年度の工事を前倒して実施して、早期完成を図っていくものでございます。工事内容につきましては、広場外周の歩道、南側のグレイスフル塩尻寄りの歩道整備になりまして、インターロッキングの改修、それから歩道内の照明3基、それから管理棟を建設をしまいたします。私からは以上です。

**管理担当課長** それでは、続きまして8款土木費をお願いいたします。1項土木管理費3目輸送対策費、白丸、輸送対策事業、黒ボツ、費用弁償6,000円、及びその下の白丸、委員報酬、黒ボツ、塩尻市地域公共交通会議委員報酬4万4,000円につきましては、広丘郷原にオープンいたしますJA塩尻直売所へのアクセスのため、地域振興バスの広丘循環線の運行経路を5月に変更するため、塩尻市地域公共交通会議の開催が必要になったことに伴い、それぞれ増額をお願いするものであります。

**維持担当課長** 私からは、2項道路橋梁費2目道路維持費、白丸の道路維持諸経費をお願いいたします。まず最初に丸ポツ、電力使用料ですけれど事業費の確定に伴うものです。上下水道使用料と電話料につきましても事業費確定に伴うものですので、お願いいたします。その下の重機借上料につきましては、除雪作業、融雪散布作業の稼働時間がふえたため、2,218万8,000円の補正をさせていただきます。それで2月にまた降雪がありましたので、補正金額内で稼働時間が足りない場合につきましては、また3月専決補正をお願いしますので、よろしくをお願いいたします。その下の排水路整備工事につきましては、緊急対策事業に伴い1,620万円を、排水路整備工事2路線を補正するものでございます。その下の補修用資材につきましては、融雪剤を毎年買っているんですけど、その関係で3月補正を1,899万8,000円の補正をするものでございます。これも2月の凍結により融雪剤が足りなくなる恐れがありますので、また3月の専決補正にはよろしくをお願いいたします。続きまして、その下の用地取得費なんですけれど、246万6,000円ですけれど、高出の芝茶屋3号線の用地の確定に伴う補正でございます。その下の備品購入費につきましても、事業の確定に伴う減額でございます。それで、下の支障物件移転補償費も事業確定に伴う減額でございますので、お願いいたします。以上です。

**建設課長** 予算書43、44ページをお開きください。8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費、白丸の道路新設改良事業ということで、5,677万円の補正をお願いするものでございます。この事業につきましては9事業入っております、その中の事業費の確定によるものと、主な補正のものは、13節委託料の中の緊急経済対策によります上西条跨線橋耐震補強工事をJRへ委託するものでございます。平成25年度事業の前倒しとなり、繰越事業となります。そのほか、野村大門線の待避所の設置、太の田橋の耐震補強工事、堰西えびの子線の歩道設置工事等が繰越事業となっております。私からは以上です。

**管理担当課長** その下第4項都市計画費1目都市計画総務費、白丸、都市計画総務事務諸経費、黒ポツ、開発誘導エリア整備促進業務委託料につきましては、本年度業務の実施に至らなかったことから100万円の減額をお願いするものであります。

その下白丸、都市緑化推進事業、黒ポツ、苗木代につきましても、事業確定に伴う不要額の減額ということで、59万4,000円を減額させていただくものであります。

**維持担当課長** その下2目公園管理費、白丸の小坂田公園、北部公園管理事務諸経費ですけれど、上下水道使用料の事業の確定により補正するものでございますので、お願いいたします。以上です。

**建設課長** 引き続きお願いいたします。3目社会資本整備総合交付金事業でございます。7事業の事業費の確定によるものでございまして、主な補正でございますが、15節工事請負費の654万4,000円の補正でございますが、緊急経済対策によります市道昭和通線の舗装改良工事を平成25年度前倒し事業となり、繰り越しをするものでございます。また、都市計画道路広丘西通線の用地補償が繰り越しとなっております。私からは以上です。

**建築住宅課長** その下の建築指導費の耐震対策等事業でございます。482万2,000円を減額するものでございます。平成24年度におきましては、予算額を倍増したわけでございますが、国の震災カットがございまして、それとがございまして減額するものでございます。ちなみに耐震診断業務は、50件予定してたのが34件、37万2,000円の減でございます。耐震補強事業には20件予定したのが最終的には13件ですが、4件分は国の補助金が来ないということでカットされておりますので実質は3件。ダイレクトメール等送ってやってお

りますが、なかなかのど元過ぎればっていうようになってしまっていて、若干関心が少なくなったんじゃないかと、傾向が見られておりますが、いずれにしても大事な事業でございますので、さらにまたダイレクトメール等送って、平成25年度はやれるように進めてまいります。すべての含有補助金は、今年はゼロでございましたので、すべて25万円減ということでございます。

その下の市営住宅建設推進事業でございます。管理委託料の37万2,000円、市営住宅建設工事215万9,000円、これは確定によるものでございます。その一番下の集会所建設負担金、これは共同事業である県営君石団地、市営君石団地150戸のうちの36戸分、2,681万円分の負担金が640万円ということで負担するものでございます。ちなみに集会所につきましては111平方メートル、33.72坪木造平屋建てでございます。これも緊急経済、国の経済対策事業でございますので、県は3月中に発注するということでございますので、私どものほうも緊急経済対策ということで繰り越すものでございますので、よろしく申し上げます。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**中村努委員** 今、説明なかったんですけど、41ページの土木管理費の交通安全対策費の財源振替について内容説明してください。

**建設課長** ここに寄附金ということで匿名の方から寄附をいただいて、財源の入れかえをしてあるということでございます。

**中村努委員** 歳入のほうの22ページに、その寄附金の内訳がありますが、この土木費に使っている寄附金はどれに当たるんです。

**商工課長** 私どものほうもですね、実は寄附金の関係でございますので、かわって御説明させていただきます。今の建設課長のほうから御説明ありましたように、22ページのですね、総務費寄附金の中で、防災関係、安全安心対策関係についての御寄附をいただいたということでございまして、総務費の寄附金のほうから財源の充当、振りかえをしたものであります。

**委員長** ほかにございませんか。

**横沢英一委員** 先ほどことしの除雪の関係、説明があったわけでございますが、まだしっかり集計はできてないにしても、今年は特に寒くて多かったと思いますが、おおむねどのくらい除雪費と、それと塩カルなんかの関係を教えてください。

**委員長** 答弁を求めます。

**維持担当課長** 済みません、今年度はまだ出していませんけれど、平成23年度につきましては、除雪につきましては、

**横沢英一委員** わからなかったら調べてまた教えてください。なからの額で結構ですから。

**維持担当課長** 平成24年度につきましては、一応今のところわかっているのが、除雪、融雪剤あわせて、3班合わせて5,800万円ぐらいいってます。融雪剤につきましても、約3,000万円ほどいってますので、お願いいたします。

**横沢英一委員** そうすると、おおむね1億円ぐらいいったってことだね。

**維持担当課長** そうです。

**委員長** ほかにございませんか。

**青木博文委員** きのうちも質問が出たんですが、きのうと言うか、きのうの質問ですね。42ページですが、塩尻駅周辺整備事業というのがありまして、シェルターの件なんですが、私もこういうの興味がありましてあちこち電話したんですが、シェルターの見積りはですね、松本でも、どこの業者って私言いませんが、二、三社ありますが、メーカーがありまして、高さとかですね、幅、それから降雪量、これによっていとも簡単に見積りが出せるということでございます。近々ではですね、松本の駅の駐車場のところのシェルター、それからホームのシェルターなんかやったってことでもありますので、60万円がどうって言うじゃないんですが、一つ参考にされてですね、見積りは無料だそうでございますので申し添えておきます。要望です。

**委員長** 要望でいいですかね。ほかにございませんか。

**中村努委員** 44ページの小坂田公園・北部公園管理事務諸経費の上下水道使用料ですけれども、これは当初予算では幾らだったのでしょうか。

**委員長** 答弁を求めます。

**維持担当課長** 当初予算は540万円ありまして、今回112万6,000円の補正をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

**中村努委員** 当初予算が540万円で、112万6,000円の補正っていうのは、これは事業確定としたら相当大きい補正だと思いますが、何か特別な理由はあったんですか。

**維持担当課長** 主に小坂田公園なんですけど、夏の来客者がちょっと多かったもんですから、その関係でちょっと使用料がふえていましたので、お願いたします。

**委員長** ほかにございませんか。よろしいですかね。

ないので、一括して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第33号中、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費を原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第33号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費は、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第36号 平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

**委員長** 議案第36号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

**経営管理課長** それでは、塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、お願いたします。1ページになります。歳入歳出予算の補正第1条であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ545万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,075万6,000円とするものでございます。

7ページ、8ページをお願いたします。歳入になります。1款使用料及び手数料1項使用料でございます。右側のページでございますが、簡易水道使用料(現年度分)でございますが、実績見込みによりまして145万

4,000円の減とするもので、補正後は4,754万7,000円とするものでございます。

2項の手数料でございますが、給水工事検査手数料で、やはりこちらにつきましても実績見込みでございます。2万5,000円の減額でございます。

2款の国庫支出金1項国庫補助金でございますが、簡易水道整備事業補助金で、国庫補助金交付決定に伴いまして50万円の減額とするものです。補正後は750万円となるものでございます。

3款の繰入金1項他会計繰入金でございます。一般会計からの繰入金でございます。簡易水道事業の歳入、歳出の補正によりますものとなりまして、マイナス262万4,000円となるものでございます。

5款の諸収入でございます。1項受託事業収入でございますが、受託工事収入ということで、消火栓設置1基を取りやめたことによります、85万3,000円の減額でございます。私からは以上です。

**施設担当課長** 続きまして、9、10ページをお願いします。歳出1款経営管理費1項総務管理費1目一般管理費ですが、一般管理事務費、消費税及び地方消費税の確定に伴う7万円の減額、補正の額を1,521万6,000円とするものです。

2項施設管理費1目維持管理費は、431万5,000円の減額、補正後の額を、2,155万4,000円とするものです。右ページ1番目の丸、量水器維持管理費、メーター費ですが、検定満期メーターの購入価格に伴う減額210万9,000円。

3番目の白丸、簡易水道施設整備維持管理事業、管路補修等工事は、消火栓修繕1基及び給排水管漏水修理の実績及び実績見込みに伴う減額、142万5,000円でございます。

2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費ですが、簡易水道施設建設事業の実績に伴う減額、107万1,000円、補正後の額を3,172万9,000円とするものです。

以上、よろしく御審議のほどお願いするものです。

**委員長** 質疑を行います。委員より御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第36号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第36号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

### 議案第37号 平成24年度塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)

**委員長** 議案第37号平成24年度塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

**経営管理課長** それでは私から、塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、御説明させていただきます。中段になりますが、収益的収入及び支出の第3条の収入になります。1款水道事業収益2,390万7,000円を増額し、15億2,740万8,000円とするものでございます。支出になりますが、第1款水道事業費用1,140万円を減額いたしまして、14億7,389万9,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、国の第1次補正予算に伴い事業を前倒したことによります事業費の増額が主なものでございます。収入になりますが、2ページをお願いいたします。資本的収入117万9,000円を増額し、1億8,065万2,000円とするものでございます。支出になりますが、資本的支出2,636万6,000円を増額し、7億6,288万6,000円とするものでございます。

第5条になりますが、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与ということで、1億7,488万4,000円となるものでございます。

11ページをお願いいたします。塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)説明明細書、第3条予算の収益的収入及び支出、収入につきまして税込みで御説明いたします。11款水道事業収益1項営業収益の1目給水収益につきましては、実績見込みによります787万9,000円の増額といたしました。

3目のその他営業収益でございますが、消火栓修繕負担金、4条予算から3条予算への振りかえによりまして、実績及び実績見込みによりまして242万6,000円の増とするものでございます。

2項の営業外収益、雑収益につきましては、建物総合損害共済災害共済金469万9,000円、こちらにつきましては、昨年5月と6月に落雷被害によりまして、東山中部配水池ほかの、合わせまして8カ所の保険金でございます。次のポツでございます。福島原子力損害賠償金63万8,000円につきましては、放射能測定費用でございまして、水道水8回、浄水発生土の汚泥3回、計11回分の測定費用でございまして、

次に、2項の営業外収益の引当金戻入益でございますが、退職給与引当金ということで、3名分の820万円でございます。

12ページをお願いいたします。第3条予算の支出になりますが、21款水道事業費用1項営業費用の業務費でございますが、取替メーター費627万7,000円の減、こちらにつきましては、入札によります満期メーター等の確定による減額でございます。

5目の総係費でございますが、職員の退職金等でございます。

6目の原価償却費につきましては、平成23年度決算によります減価償却費が確定したことによりまして、1,969万6,000円の減ということでございます。

2項の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、企業債支払利息の確定によりまして、130万9,000円の減とするものでございます。

消費税につきましては、消費税納税額の確定によります411万3,000円の増となっております。私からは以上になります。

**施設担当課長** 続きまして13ページ、4条予算資本的収入及び支出の収入について御説明いたします。31款資本的収入3項負担金1目他会計負担金につきましては、先ほど3条予算で説明しましたように、消火栓新設工事負担金を242万6,000円を振りかえ減額し、補正後の額を237万4,000円とするものです。

2目の建設工事負担金につきましては、下水道事業関連の実績及び実績見込みに伴い、339万5,000円を減額し、補正後の額を1,373万5,000円とするものです。

4款の補助金2目国庫補助金につきましては、国の緊急経済対策に伴う補正でありまして、基幹施設耐震化推進事業(応急給水拠点整備事業)として、床尾受水池に緊急遮断弁及び応急給水拠点を設置するものとしまして、補助金を700万円増額し、補正後の額は1,175万円とするものです。

続きまして14ページをお願いいたします。4条予算資本的支出でございます。41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費につきましては、国の緊急経済対策に伴う補正でありまして、基幹施設耐震化推進事業、床尾受水池応急給水拠点整備事業の事業費4,800万円を増額し、補正後の額1億4,913万8,000円とするものです。

4目受託建設費につきましては、実績及び実績見込みに伴う補正で566万9,000円の減額、補正後の額を2,546万円とするものです。

6目固定資産購入費につきましては、購入確定に伴う車両1台66万5,000円の減額とし、補正後の額を177万9,000とするものです。

3項開発費1目開発費につきましては、先ほど平成25年度予算でも触れましたけども、当初上水道としてのマッピングシステムの開発を検討しておりましたけども、水道事業部としても、下水道も1つのシステムの中に組み入れて上下1本的なマッピングシステムにするということで、利用者サービスの向上、窓口の一本化、統合型GISに対応すべく研究を重ねた結果、よりよいマッピングシステムに構築するため、予算を平成25年度に先送りするものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見がありますか。

**中村努委員** 11ページの福島原子力損害賠償金は、これは請求した金額が全額入ったということによろしいですか。

**委員長** 答弁を求めます。

**施設担当課長** そのとおりでございます。請求した分がそのまま入りました。

**委員長** ほかにございませんか。ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので、採決を行います。議案第37号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第37号平成24年度塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

#### 議案第38号 平成24年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

**委員長** 議案第38号平成24年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

**経営管理課長** それでは、下水道事業会計補正予算(第2号)につきまして御説明いたします。中段になりますが、収益的収入及び支出につきましては、収入では、実績見込みに伴う使用料の増額と使用料の増加に伴う他会計負担金の一部を資本的収入へ組みかえたことによります減額が主なものでございます。支出では、事業費の確定に伴う浄化センター費等の減額が主なものでございます。第3条の収入になりますが、第1款下水道事業収益436万円を減額し、20億4,887万7,000円とするものです。支出につきましては、下水道事業

費用3,093万5,000円を減額し、20億1,106万4,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、他会計負担金組みかえによります増額が主なもので、支出では、事業費の確定による委託料及び工事費の減額が主なものでございます。第4条の収入になりますが、2ページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入でございます。5,096万5,000円を増額し、11億5,088万1,000円とするものです。支出になりますが、第1款資本的支出2,239万5,000円を減額し、21億4,620万4,000円とするものです。

第5条の企業債につきましては、限度額7億1,650万円を7億890万円とするものでございます。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費9,419万6,000円となります。

11ページをお願いいたします。下水道事業会計補正予算(第2号)説明明細書でございます。3条予算の収入につきましては税込みで説明させていただきます。11款下水道事業収益1項営業収益の下水道使用料につきましては、実績見込みによりまして、3,940万円の増額といたしました。

2目の他会計負担金につきまして、一般会計からの負担金、先ほど申し上げましたように繰り上げ収支のとれた対応といたしまして、一般会計からの繰入金で3条予算、4条予算等の算定に合わせまして、7億5,000万円のうち3条予算へ4,600万円を4条予算へ組みかえるものでございます。

12ページをお願いいたします。3条予算の収益的収入及び支出につきまして、21款下水道事業費用1項営業費用2目浄化センター費につきましては、入札差金及び予定実績見込みによるものでございまして、委託料2,004万9,000円の減でございます。

10目の減価償却費につきましては、平成23年度決算により減価償却費が確定したことによりまして、639万円の減となっておりますのでございます。

2項の営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息の確定によりまして、776万7,000円を減額するものでございます。

2目の消費税につきましては、納税額の確定によるものでございます。

13ページをお願いいたします。4条予算の資本的収入及び支出、収入につきまして、31款資本的収入の1項企業債でございます。事業費の減額に伴う補正減ということで、760万円を減額させていただきました。

3項の負担金になりますが、1目他会計負担金につきましては、さっきの3条予算の説明で申し上げましたとおり一般会計からの負担金で、4条予算への組みかえによる4,600万円でございます。

3目の受益者負担金でございますが、実績に伴う増額補正で、756万5,000円を増額したものでございます。失礼しました。汚水柵設置等工事負担金といたしまして増額したものでございます。

4項の補助金でございます。国庫補助金で、国の緊急経済対策に伴います追加補正でございまして、500万円を増額するものでございます。私からは以上でございます。

**建設維持課長** それでは、14ページをお願いします。4条予算の資本的支出であります。41款資本的支出1項の建設改良費でありますけども、1目公共下水道事業管渠施設費であります。18節の委託料であります。これは、先に水道事業会計でも御説明いたしました。水道のマッピングシステムの開発と整合を図るため、下水道台帳システム整備の委託料を1年先送りし、1,300万円の減とするものであります。

2 2 節の工事請負費でありますけども、管渠工事でありますけども、工事費の確定及び見込みによります補正であります。なお、この中に国の緊急経済対策によります補正で、マンホール鉄蓋工事を平成25年度より前倒ししております、1,000万円の増を含みまして450万円の増額となっております。その下、雨水渠工事でありますけども、補助事業の事業費の確定及び確定見込みによります補正でありまして、マイナスの650万円、計200万円の減であります。

補償費につきましては、上水道施設移転補償費等、事業の確定に伴いますもので339万5,000円の減とし、補正額1,839万5,000円減として、合計1億4,768万5,000円とするものであります。

6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費でありますけども、22節の工事請負費ですけども、管渠工事300万円、道路復旧工事50万円、それぞれ工事費の確定によります、また確定見込みによります補正であります。

補償費につきましても、補償移転費の確定によります50万円の減額、あわせて400万円減とし、625万円とするものでありますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。

**経営管理課長** 8ページへお戻りください。塩尻市下水道事業予定損益計算書になります。下から3行目、当年度純利益でございますが、2,966万9,000円、前年度繰越欠損金と合わせまして、当年度未処理欠損金でございますが、2,729万1,000円でございます。

9、10ページをお願いします。下水道事業予定貸借対照表でございまして、資産の部になります。下段になりますが、資産合計は484億3,095万円となります。10ページをお願いいたします。最下段になりますが、負債資本合計でございます。資産合計と同額で484億3,095万円となっております。

私からは以上でございます。よろしく御審議願いたいと思います。

**委員長** 質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

私のほうから、浄化センター費の12ページですが、委託料の関係が2,004万9,000円ですが、そうすることで、通常運転管理とか脱水ケーキ処理っていうのは、なから額も検討しているんですが、大きく減額になった理由は何かお尋ねいたします。

**浄化センター所長** 運転管理業務委託料についての500万円余につきましては、これ単純に差金でございます。それと、脱水ケーキ処理委託料1,504万円につきましては、この平成24年度の処理水量ですか、予想といたしまして約52万3,000トン水量が減ということで、それに伴います汚泥も減ってくるということでございます。

**委員長** ということは、当初の見込みよりも総じて流入量が少なかったということだと思えます。これは何か天候か何かの影響は、どんなふうに分かっていますか。

**浄化センター所長** これにつきましては、気象状況ですか、雨とかそういうものだと思います。

**委員長** ほかにございませんか。よろしいですかね。

ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** ないので採決を行います。議案第38号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、議案第38号平成24年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。以上で、議案審査を終わります。

継続審査の申し出について、ありますか。

#### 閉会中の継続審査の申し出

**地域経済担当部長** 議会閉会中の経済、建設、水道の各事業に関する案件につきまして、必要な場合につきましては、継続審査していただくことをお願い申し上げます。

**委員長** ただいま継続審査の申し出がありましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に附託された案件の審査は終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案分については、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、理事者からあいさつがあればお願いします。

#### 理事者あいさつ

**副市長** 2日間にわたりまして、熱心に御審査をいただきましてありがとうございました。また、提案をいたしましたすべての議案につきまして、原案どおりお認めをいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

**委員長** ありがとうございました。

このたびですね、退職される部課長がいらっしゃるようでございますので、その皆さんの紹介と、代表をしまして退職される部長からごあいさつをお願いをしたいと思います。退職される部課長わかってますか。本人はわかってるけど、我々は、それじゃ降旗建設部長代表して、あいさつをお願いしたいと思います。

**建設事業部長** 貴重なお時間をいただきまして、我々5名人生の節目に当たりまして、一言お礼を述べさせていただきます。我々、市役所に入りましてですね、市民一人一人からですね、育てていただきましてですね、人生の節目を迎えることになりました。ひとえにこれも議員各位からの公私からの御指導御鞭撻、またうちなどでは理事者を初め若手職員ですね、がついてきたことは、それを迎えるっていうことでございます。今後ともですね、若手職員がしっかり燃えてますので、議員各位のますますの御厚情を賜りまして、市政の発展がいくと信じてるものであります。終わりに当たりまして、結びに当たりまして、皆様の御厚情を感謝するとともに、我々5人も次なるステージで頑張ってまいりますので、変わらぬ御指導御鞭撻をお願いします。誠にありがとうございました。

**委員長** 大変御苦労さまでございました。それでは、委員長として一言申し上げますが、退職される職員の皆様には、あと在任期間が20日間と大変短いわけでございますが、全力で職務に専念してほしいと思います。また、4月からは地域に戻って、今までの経験を生かして、それぞれの地域の発展や後輩職員のアドバイザーとし

てサポートをしていただければ大変ありがたいと思っております。大変長い間御苦労さまでございました。本当にありがとうございました。

本委員会も2年任期が終了となるわけでございますけれども、理事者を初め各委員、そして市の職員の皆様方の御協力によりまして、無事2年間委員会の活動ができたわけでございます。これはひとえに皆様の御支援のたまものというふうに感謝をいたしております。本当に長い間大変ありがとうございました。以上をもちまして、経済建設委員会を閉会といたします。

その他で委員のほうから何かございますか。

**横沢英一委員** 急な提案で申しわけございませんけれども、先ほど委員長のほうからお話がありましたように、この経済建設委員会最後というようなこと、それと職員の方ですね、退職されるという方もおられますので、何か有志で、急で申しわけないんですが、有志として何らかの送別会的なことができたならと、そんなふうに思っております。先般のですね、福祉教育委員会では、何かそんなこともやられたようなもんですから、どんなもんでしょうか。

**委員長** 退職される皆さんがいらっしゃるということで、有志、強制ではございませんね、有志による送別会を開催してはどうかという、今、提案がなされましたが、各委員さんどうでしょうか。

**中原輝明委員** 今、力強いお言葉を両方からいただいたでさ、それにやっぱり我々も応えなきゃいけないと思って今感じたで、ところで、議長はどうだ。そういうことは、議長の考えは。

**議長** 有志でやるのは別に構わないと思います。

**委員長** それじゃ、どうしましょうか。それではですね、議会事務局のほうで委員のほうと、それから会場をちょっと御心配していただき、また職員のほうは部単位ですね、出席される職員の皆さん、急でございますけれども掌握をして、また議会事務局の若林君のほうへちょっと連絡をして対応したいと思います。なお、緊急なもんで、事前に準備はなかなかできていないところでも手際もあろうかと思っておりますけれども、せっかくの提案でございますので、都合のつく方はぜひお願いしたいと思います。そういうことで、午後4時15分ごろまでに出席者と会場とね。議会はここをお願いします。それから、市のほうはですね、そちらでちょっと人数だけ掌握してもらえませんか。

それじゃどうも、皆さん大変御苦労さまでございました。以上をもちまして経済建設委員会を閉会といたします。解散といたします。

午後3時55分 閉会

平成25年3月11日(月)

委員会条例第29条に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 永井 泰仁 印